

令和4年度

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
調査報告書

令和5年1月

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部
協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

あいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 喜多 好一

(東京都江東区立豊洲北小学校統括校長)

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会では、2009年(平成21年)から毎年度、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力を得て全国調査を行っています。

今年度も感染症への対応に追われる中、全国1,464校の小中学校・義務教育学校から回答を得て調査が実施できました。ご協力賜りました会員の皆様に心より感謝申し上げます。

本調査の目的は、主に全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の現状と課題を把握し、今後の特別支援教育の進展に資する提言をするための基礎データの収集です。また国への提言等に活用する根拠資料を作成することも大きな目的です。調査内容は、経年変化を見るための基本調査は継続しながら、毎年度、特別支援教育に係る全国的な課題を取り上げています。

さて、現在、特別支援教育を対象とする子供が大きく増加しています。文部科学省の児童生徒数調査では、ここ10年間で義務教育段階の子供が100万人減少しているにもかかわらず、特別支援学級等の対象の子供は逆に15万人増えていることから分かります。特別支援教育の対象となる子供が増えることに合わせて課題になっているのが、特別支援学級や通級指導教室の担当教員はもちろん特別支援教育に携わる全ての教員の専門性を担保することです。また、共生社会を見据えたインクルーシブ教育システムを目指し、特別支援教育を推進する管理職の役割が、これまで以上に大きくなってきています。

令和4年3月にまとめられた「特別支援教育を担う教師の養成等の在り方に関する検討部会」の報告には、特別支援教育経験者を増やす具体的な策として「全ての採用教員におおむね10年目までの期間内において特別支援学級の担任を複数年経験すること」は大きな話題となりました。さらに、管理職に対して、「学校全体の課題として特別支援教育が取り組まれるよう、学校教育目標や目指す教師像など学校経営方針や学校経営計画において特別支援教育に関する目標を適切に設定するとともに、各学校が行う学校評価の中核となる評価項目・指標として必ず盛り込むこと」としています。特筆すべきは、この報告にある文章の主語に「校長」の文言が数多くあることです。今後の特別支援教育の充実、発展には、校長の双肩にかかっているといっても過言ではありません。これまで以上に校長のリーダーシップに期待していることがうかがえました。

このような背景から、今回の調査は、特別支援学級・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組と特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫の2点に絞ったところです。調査結果を詳細に分析し、前述の報告内容の実現に寄与するとともに、実施上の課題等については鋭意、提言をしていきたいと考えています。

結びになりますが、今年度の調査に際し、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様には、丁寧なご指導・ご助言を賜りました。心から感謝と御礼を申し上げ、巻頭のあいさつといたします。

目次

あいさつ 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 喜多 好一

I 調査目的	1
II 調査方法	
III 調査対象	
IV 調査期間	
V 調査内容	
VI 調査結果	
1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）	2
2 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について	11
3 特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫について	26
4 特別支援学級設置校における自立活動の指導と関連を図った各教科の 指導の実施状況及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況	29
5 その他	41
VII 考察	43
資料1 令和4年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会実態調査	52
あとがき	63

I 調査目的

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会（以下、「全特協」という。）は、全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとするための全国調査を実施している。今年度は、特別支援学級・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について状況を把握する。また、令和4年3月の特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議の報告を受け、特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫についても把握する。さらに、自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の実施状況及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況について把握することを目的として調査を実施した。

II 調査方法

質問紙による調査

全特協ホームページへのアクセスにより回答する。なお、自治体のセキュリティ等の問題等でウェブによる回答ができない場合は、メールやファクシミリ等により回答する。

III 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室を設置する小・中学校の校長を調査対象とした。

※ 全特協の各地区理事を通して、約10%の抽出とした。

IV 調査期間 令和4年8月15日（月）～ 令和4年9月2日（金）

V 調査内容

- 1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）
- 2 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について
- 3 特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫について
- 4 特別支援学級設置校における自立活動の指導と関連を図った各教科の指導の実施状況及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況
- 5 その他

VI 調査結果

1 基本調査

(1) 校種別の設置校数、障害種別学級及び通級指導教室数

今回の全国調査では、表1のとおり小学校1,027校、中学校429校、義務教育学校8校、合計1,464校の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級（以下、「特別支援学級」とする。）及び通級指導教室を設置する学校から調査回答を得た。

なお、表中の（％）は、項目ごとの合計における割合を指し、小数点第二位は四捨五入とした。

表1 校種別の回答学校数（単位：校）

小学校	中学校	義務教育学校	合計
1,027 (70.2%)	429 (29.3%)	8 (0.5%)	1,464 (100%)

特別支援学級、通級指導教室について、表2のとおり知的障害特別支援学級1,381校、自閉症・情緒障害特別支援学級1,342校、通級指導教室649校から回答を得た。

表2 障害種別学級及び通級指導教室数（単位：校）

	知的障害 特別支援学級	自閉症・情緒障害 特別支援学級	通級指導教室
小学校	969	944	490
中学校	404	390	156
義務教育学校	8	8	3
合計	1,381	1,342	649

(2) 特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒数

在籍人数別の学校数について、表3のとおり回答を得た。小学校では、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級ともに「9～16人」、通級指導教室では「17人以上」在籍していると回答した割合が最も高かった。また、特別支援学級の1学級の定数である「8人以内在籍」の学校の割合は、知的障害特別支援学級67.0%、自閉症・情緒障害特別支援学級57.0%であった。中学校では、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室で「9～16人」在籍していると回答した割合が最も高かった。また、特別支援学級の1学級の定数である「8人以内在籍」の学校の割合は、知的障害特別支援学級77.0%、自閉症・情緒障害特別支援学級73.1%であった。

表3-1 知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒数(単位：校)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～16人	17人以上
小学校 (n=969)	85 8.8%	98 10.1%	120 12.4%	91 9.4%	101 10.4%	75 7.7%	41 4.2%	38 3.9%	250 25.8%	70 7.2%
中学校 (n=404)	35 8.7%	56 13.9%	58 14.4%	46 11.4%	43 10.6%	29 7.2%	16 4.0%	28 6.9%	81 20.0%	12 3.0%
義務教育学校 (n=8)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	3 37.5%	3 37.5%

表3-2 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒数(単位：校)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～16人	17人以上
小学校 (n=944)	79 8.4%	94 10.0%	99 10.5%	79 8.4%	67 7.1%	59 6.3%	25 2.6%	36 3.8%	274 29.0%	132 14.0%
中学校 (n=390)	33 8.5%	58 14.9%	40 10.3%	49 12.6%	41 10.5%	28 7.2%	16 4.1%	20 5.1%	75 19.2%	30 7.7%
義務教育学校 (n=8)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 37.5%	4 50.0%

表3-3 通級指導教室に在籍する児童生徒数(単位：校)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～16人	17人以上
小学校 (n=490)	9 1.8%	8 1.6%	13 2.7%	9 1.8%	17 3.5%	6 1.2%	18 3.7%	14 2.9%	150 30.6%	242 49.4%
中学校 (n=156)	5 3.2%	7 4.5%	12 7.7%	11 7.1%	3 1.9%	8 5.1%	9 5.8%	6 3.8%	50 32.1%	45 28.8%
義務教育学校 (n=3)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%

(3) 特別支援学級及び通級指導教室における正規雇用の教員数等

特別支援学級及び通級指導教室における正規雇用の教員※1の数について、表4-1のとおり回答を得た。小学校では、正規雇用の教員が「1人」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で61.9%、自閉症・情緒障害特別支援学級で54.4%、通級指導教室で57.6%と最も高かった。また、中学校においても正規雇用の教員が「1人」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で57.9%、自閉症・情緒障害特別支援学級で56.7%、通級指導教室で75.0%と最も高かった。

※1 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含める。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含める。

表4-1-1 知的障害特別支援学級における正規雇用の教員数別の学校数(単位：校)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=969)	9 0.9%	600 61.9%	248 25.6%	67 6.9%	23 2.4%	8 0.8%	14 1.4%
中学校 (n=404)	2 0.5%	234 57.9%	84 20.8%	32 7.9%	8 2.0%	8 2.0%	36 8.9%
義務教育学校 (n=8)	0 0.0%	0 0.0%	3 37.5%	3 37.5%	1 12.5%	0 0.0%	1 12.5%

表4-1-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における正規雇用の教員数別の学校数(単位：校)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=944)	6 0.6%	514 54.4%	241 25.5%	116 12.3%	35 3.7%	13 1.4%	19 2.0%
中学校 (n=390)	2 0.5%	221 56.7%	81 20.8%	27 6.9%	16 4.1%	4 1.0%	39 10.0%
義務教育学校 (n=8)	0 0.0%	0 0.0%	1 0.0%	3 37.5%	0 0.0%	2 25.0%	2 25.0%

表4-1-3 通級指導教室における正規雇用の教員数別の学校数(単位：校)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=490)	26 5.3%	282 57.6%	82 16.7%	44 9.0%	26 5.3%	8 1.6%	22 4.5%
中学校 (n=156)	11 7.1%	117 75.0%	20 12.8%	3 1.9%	2 1.3%	1 0.6%	2 1.3%
義務教育学校 (n=3)	0 0%	2 66.7%	1 33.3%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%

特別支援学級及び通級指導教室を担当する正規雇用以外の教員※2の数について、表4-2のとおり回答を得た。小学校では、正規雇用以外の教員は「いない（0人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で87.3%、自閉症・情緒障害特別支援学級で86.7%、通級指導教室で88.6%と最も高かった。また、中学校でも、正規雇用以外の教員は「いない（0人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で77.7%、自閉症・情緒障害特別支援学級で81.3%、通級指導教室で87.2%と最も高かった。

※2 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指す。

表4-2-1 知的障害特別支援学級を担当する正規雇用以外の教員数別の学校数(単位：校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=969)	846 (87.3%)	92 (9.5%)	21 (2.2%)	10 (1.0%)
中学校 (n=404)	314 (77.7%)	65 (16.1%)	12 (3.0%)	13 (3.2%)
義務教育学校 (n=8)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)

表4-2-2 自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する正規雇用以外の教員数別の学校数(単位：校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=944)	818 (86.7%)	98 (10.4%)	16 (1.7%)	12 (1.3%)
中学校 (n=390)	317 (81.3%)	50 (12.8%)	11 (2.8%)	12 (3.1%)
義務教育学校 (n=8)	6 (75.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)

表4-2-3 通級指導教室における正規雇用以外の教員数別の学校数(単位：校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=490)	434 (88.6%)	39 (8.0%)	12 (2.4%)	5 (1.0%)
中学校 (n=156)	136 (87.2%)	15 (9.6%)	4 (2.6%)	1 (0.6%)
義務教育学校 (n=3)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

特別支援学級及び通級指導教室を担当する特別支援教育支援員※３の人数について、表４－３のとおり回答を得た。小学校では、特別支援教育支援員は「いない（０人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で42.3%、自閉症・情緒障害特別支援学級で43.6%、通級指導教室で89.6%と最も高かった。また、中学校でも、特別支援教育支援員は「いない（０人）」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で44.8%、自閉症・情緒障害特別支援学級で51.5%、通級指導教室で91.0%と最も高かった。

※３ 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指す。名称は各自治体により異なる。

表４－３－１ 知的障害特別支援学級における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	０人	１人	２人	３人以上
小学校（n=969）	410（42.3%）	361（37.3%）	109（11.2%）	89（9.2%）
中学校（n=404）	181（44.8%）	156（38.6%）	42（10.4%）	25（6.2%）
義務教育学校（n=8）	4（50.0%）	2（25.0%）	1（12.5%）	1（12.5%）

表４－３－２ 自閉症・情緒障害特別支援学級における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	０人	１人	２人	３人以上
小学校（n=944）	412（43.6%）	295（31.3%）	113（12.0%）	124（13.1%）
中学校（n=390）	201（51.5%）	123（31.5%）	43（11.0%）	23（5.9%）
義務教育学校（n=8）	4（50.0%）	2（25.0%）	1（12.5%）	1（12.5%）

表４－３－３ 通級指導教室における特別支援教育支援員の人数別の学校数（単位：校）

	０人	１人	２人	３人以上
小学校（n=490）	439（89.6%）	35（7.1%）	12（2.4%）	4（0.8%）
中学校（n=156）	142（91.0%）	8（5.1%）	3（1.9%）	3（1.9%）
義務教育学校（n=3）	2（66.7%）	0（0.0%）	1（33.3%）	0（0.0%）

（４）特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の教職経験年数等

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任※４の教職経験年数（令和５年３月現在）について、表５－１のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校（25.6％）、中学校（24.2％）とも「31年以上」と回答した割合が最も高かった。自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校では、「31年以上」と回答した割合が最も高く（25.8％）、中学校では、「1年以上6年未満」と回答した割合が最も高かった（28.6％）。通級指導教室では、小学校（37.5％）中学校（44.9％）とも「31年以上」と回答した割合が最も高かった。

※４ 「主任」とは、特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指す。特別支援学級に１人しか教員がいない場合には、その教員を「主任」とした。

表５－１－１ 知的障害特別支援学級における主任の教職経験年数（令和５年３月現在）（単位：校）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=692)	158 22.8%	91 13.2%	76 11.0%	68 9.8%	45 6.4%	77 11.1%	177 25.6%
中学校 (n=297)	62 20.9%	35 11.8%	44 14.8%	25 8.4%	17 5.7%	42 14.1%	72 24.2%
義務教育学校 (n=6)	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%

表５－１－２ 自閉症・情緒障害特別支援学級における主任の教職経験年数（令和５年３月現在）（単位：校）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=681)	155 22.8%	89 13.1%	79 11.6%	62 9.1%	46 6.8%	74 10.9%	176 25.8%
中学校 (n=287)	82 28.6%	37 12.9%	21 7.3%	15 5.2%	19 6.6%	33 11.5%	80 27.9%
義務教育学校 (n=6)	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	1 16.7%	1 16.7%

表５－１－３ 通級指導教室における主任の教職経験年数（令和５年３月現在）（単位：校）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=357)	45 12.6%	26 7.3%	35 9.8%	34 9.5%	29 8.1%	55 15.4%	133 37.5%
中学校 (n=127)	25 19.7%	6 4.7%	12 9.4%	9 7.1%	5 3.9%	13 10.2%	57 44.9%
義務教育学校 (n=2)	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学級等での経験年数（令和5年3月現在）について、表5-2のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校（23.4%）「11年以上」、中学校（22.2%）「1年」、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校（21.6%）「11年以上」、中学校（23.3%）「1年」、通級指導教室では、小学校（27.2%）「11年以上」、中学校（22.8%）「1年」と回答した割合が最も高かった。

表5-2-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学級等での経験年数（令和5年3月現在）（単位：校）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=692)	155 22.4%	87 12.6%	73 10.5%	40 5.8%	45 6.5%	130 18.8%	162 23.4%
中学校 (n=297)	66 22.2%	45 15.2%	27 9.1%	21 7.1%	23 7.7%	58 19.5%	57 19.2%
義務教育学校 (n=6)	0 0.0%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%

表5-2-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学級等での経験年数（令和5年3月現在）（単位：校）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=681)	136 20.0%	96 14.1%	65 9.5%	47 6.9%	42 6.2%	148 21.7%	147 21.6%
中学校 (n=287)	67 23.3%	53 18.5%	34 11.8%	20 7.0%	21 7.3%	35 12.2%	57 19.9%
義務教育学校 (n=6)	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 50.0%	0 0.0%

表5-2-3 通級指導教室主任の特別支援学級等での経験年数（令和5年3月現在）（単位：校）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=357)	66 18.5%	37 10.4%	33 9.2%	27 7.6%	14 3.9%	83 23.2%	97 27.2%
中学校 (n=127)	29 22.8%	18 14.2%	16 12.6%	6 4.7%	13 10.2%	22 17.3%	23 18.1%
義務教育学校 (n=2)	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況について、表 5-3 のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校の39.2%、中学校の34.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校の41.1%、中学校の31.8%、通級指導教室では、小学校が46.1%、中学校33.3%が、特別支援学校教諭免許状を保有していると回答した。

表 5-3-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：校）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校（n=969）	380（39.2%）	47（4.9%）	542（55.9%）
中学校（n=404）	139（34.4%）	17（4.2%）	248（61.4%）
義務教育学校（n=8）	5（62.5%）	0（0.0%）	3（37.5%）
合計（n=1,381）	524（37.9%）	64（4.6%）	793（57.4%）

表 5-3-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：校）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校（n=944）	388（41.1%）	42（4.4%）	514（54.4%）
中学校（n=390）	124（31.8%）	12（3.1%）	254（65.1%）
義務教育学校（n=8）	3（37.5%）	0（0.0%）	5（62.5%）
合計（n=1,342）	515（38.4%）	54（4.0%）	773（57.6%）

表 5-3-3 通級指導教室主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況（単位：校）

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校（n=490）	226（46.1%）	12（2.4%）	252（51.4%）
中学校（n=156）	52（33.3%）	2（1.3%）	102（65.4%）
義務教育学校（n=3）	1（33.3%）	0（0.0%）	2（66.7%）
合計（n=649）	279（43.0%）	14（2.2%）	356（55.0%）

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学校での教職経験について、表 5-4 のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校の 14.8%、中学校の 22.3%、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校の 14.7%、中学校の 18.2%、通級指導教室では、小学校の 16.7%、中学校の 16.7%の学校の主任が「経験している」と回答した。

表 5-4-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学校での教職経験の有無(単位：校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=969)	143 (14.8%)	826 (85.2%)
中学校 (n=404)	90 (22.3%)	314 (77.7%)
義務教育学校 (n=8)	1 (12.5%)	7 (87.5%)
合計 (n=1,381)	234 (16.9%)	1,147 (83.1%)

表 5-4-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学校での教職経験の有無(単位：校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=944)	139 (14.7%)	805 (85.3%)
中学校 (n=390)	71 (18.2%)	319 (81.8%)
義務教育学校 (n=8)	1 (12.5%)	7 (87.5%)
合計 (n=1,342)	211 (14.4%)	1,131 (77.3%)

表 5-4-3 通級指導教室主任の特別支援学校での教職経験の有無(単位：校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=490)	82 (16.7%)	408 (83.3%)
中学校 (n=156)	26 (16.7%)	130 (83.3%)
義務教育学校 (n=3)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
合計 (n=649)	108 (16.6%)	541 (83.4%)

(5) 校長自身の通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかわる教職経験

校長自身の通級による指導や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかわる教職経験について、表6のとおり回答を得た。小学校の30.0%、中学校の26.8%の校長が、特別支援学級等での経験があると回答した。

表6 校長自身の特別支援教育にかかわる教職経験（単位：人）

	通級による指導での教職経験有	特別支援学級での教職経験有	特別支援学校での教職経験有	特別支援学級等での教職経験無
小学校 (n=1,027)	44 (4.3%)	252 (24.5%)	95 (9.3%)	719 (70.0%)
中学校 (n=429)	13 (3.0%)	93 (21.7%)	29 (6.8%)	314 (73.2%)
義務教育学校 (n=8)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	7 (87.5%)

2 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について

(1) 自校の特別支援学級や通級指導教室の担任と自校の通常の学級の担任とが、特別支援教育に関して相互に学び合う工夫や仕組について

特別支援学級や通級指導教室の担当教員と自校の通常の学級の担任とが、特別支援教育に関して相互に学び合う仕組について、表7のとおり回答を得た。小学校の91.5%、中学校の85.5%が、「相互に学び合う工夫や仕組がある」と回答した。

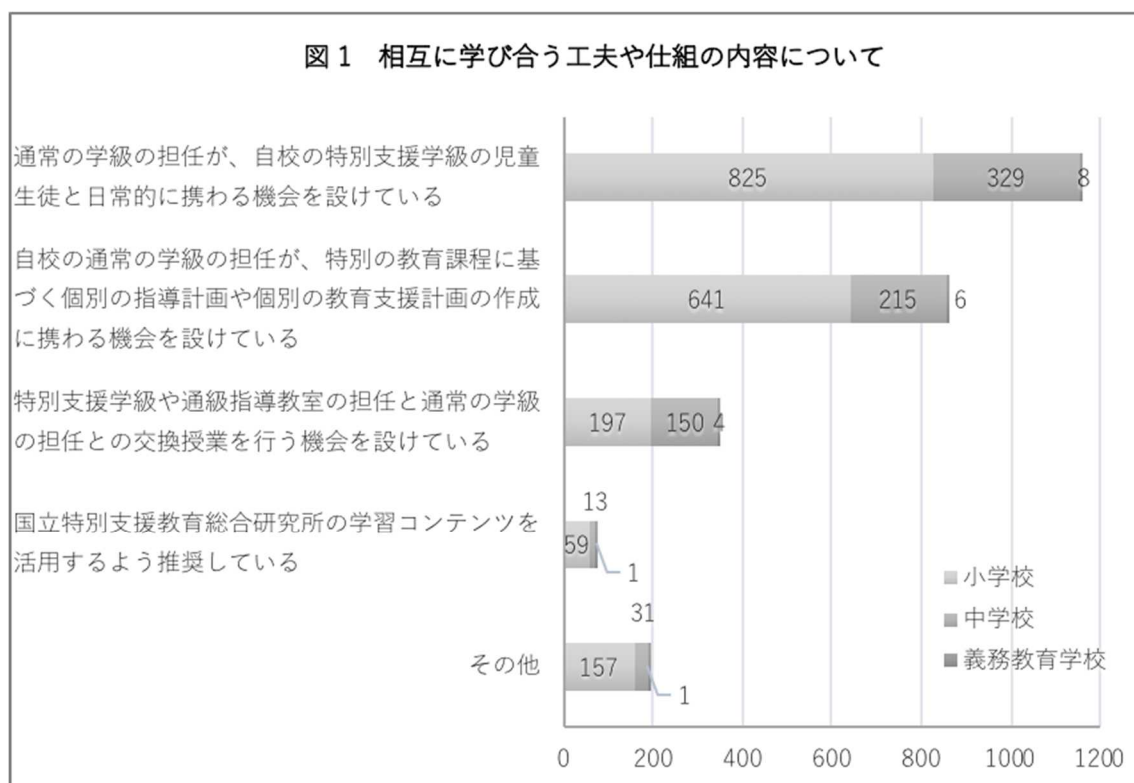
表7 特別支援学級・通級指導教室と通常の学級の担任とが相互に学び合う工夫や仕組(単位：校)

	小学校 (n=1,027)	中学校 (n=429)	義務教育学校 (n=8)
相互に学び合う工夫や仕組はある	940 (91.5%)	367 (85.5%)	8 (100.0%)
相互に学び合う工夫や仕組はない	52 (5.1%)	36 (8.4%)	0 (0.0%)
相互に学び合う工夫や仕組は作る予定	35 (3.4%)	26 (6.1%)	0 (0.0%)

また、「相互に学び合う工夫や仕組」の内容については、表8のとおり複数回答を得た。小学校、中学校ともに、「通常の学級の担任が自校の特別支援学級の児童生徒と日常的に携わる機会を設けている」との回答が最も多かった。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に通常の学級の担任が携わる機会を設けている学校もあることが分かる。

表 8 相互に学び合う工夫や仕組の内容について（単位：校）

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
自校の通常の学級の担任が特別の教育課程に基づく個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に携わる機会を設けている	641	215	6	862
通常の学級の担任が、自校の特別支援学級の児童生徒と日常的に携わる機会を設けている	825	329	8	1,162
特別支援学級や通級指導教室の担任と通常の学級の担任との交換授業を行う機会を設けている	197	150	4	351
国立特別支援教育総合研究所の学習コンテンツを活用するよう奨励している	59	13	1	73
その他	157	31	1	189



また、「その他」の意見を以下のように抽出した。

- ・校内研究等で、授業づくりや児童理解等について学び合う。
- ・授業研究をもとに、個別の指導計画の理解を深めている。
- ・特別支援学級による研究授業、授業研究会の実施
- ・特別支援学級主任による指導・助言等

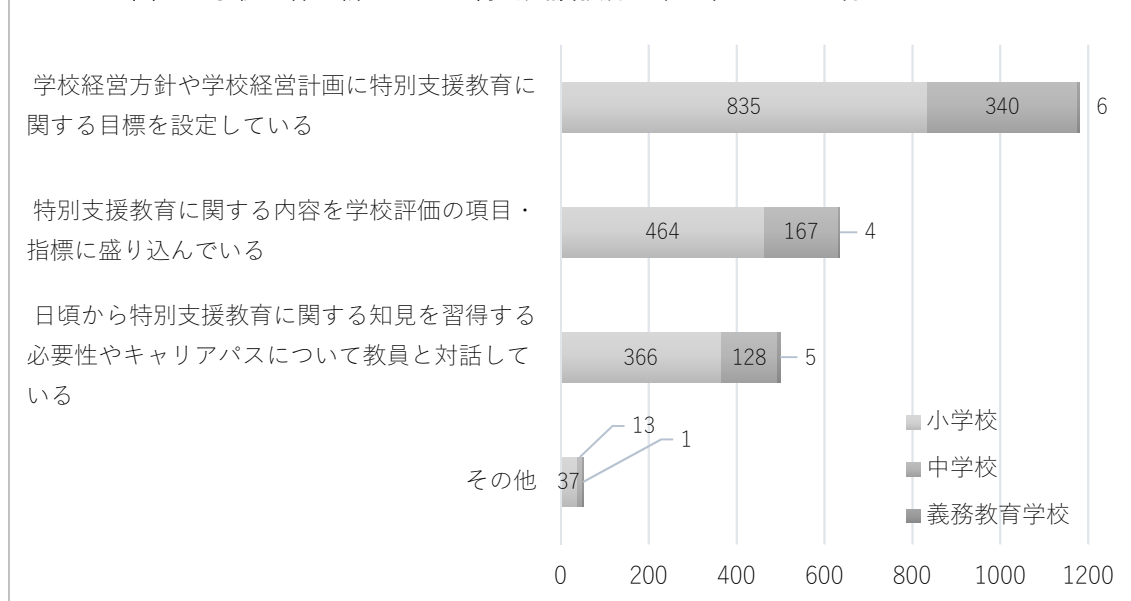
（２）学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていること

学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていることについて、表 9 のとおり複数回答を得た。小学校、中学校ともに、「学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している」との回答が多かった。

表 9 学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていること(単位：校)

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している	835	340	6	1,181
特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込んでいる	464	167	4	635
日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパスについて教員と対話している	366	128	5	499
その他	37	13	1	51

図 2 学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていること

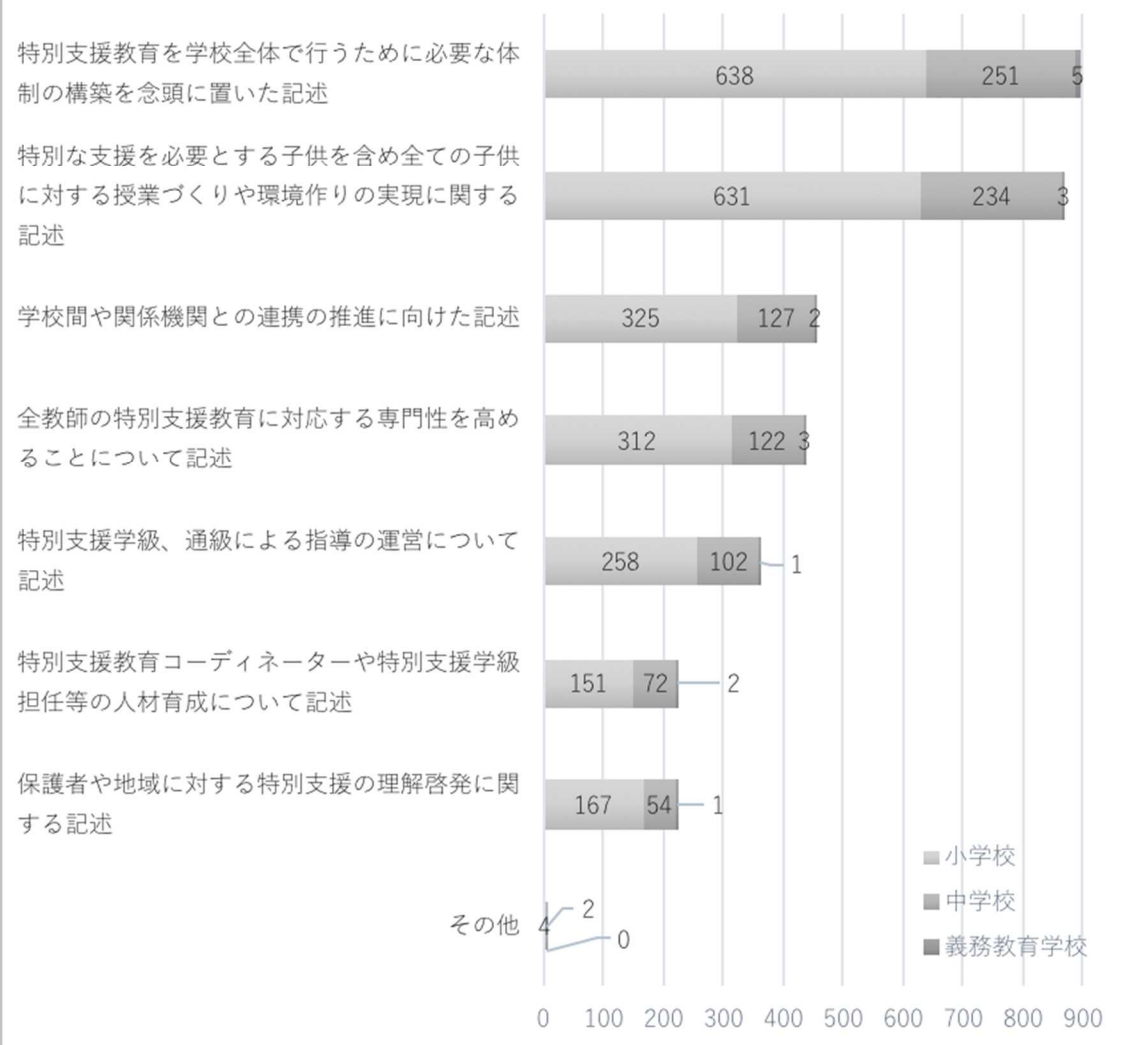


また、学校経営方針や学校経営計画に設定している特別支援教育に関する目標の内容について、表10のとおり複数回答を得た。小学校、中学校ともに、「特別支援教育を学校全体で行うために必要な体制の構築を念頭に置いた記述がある」との回答が多かった。次いで、「特別な支援を必要とする児童を含めて全ての児童に対する授業づくりや環境づくりの実現に関する記述が多かった。

表10 学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している場合の具体的内容（単位：校）

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
特別支援教育を学校全体で行うために必要な体制の構築を念頭に置いた記述がある	638	251	5	894
特別な支援を必要とする児童を含めて全ての児童に対する授業づくりや環境づくりの実現に関する記述がある	631	234	3	868
特別支援学級、通級による指導の運営について記述がある	258	102	1	361
全教師の特別支援教育に対応する専門性を高めることについて記述がある	312	122	3	437
特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の人材育成について記述がある	151	72	2	225
保護者や地域に対する特別支援教育の理解啓発に関する記述がある	167	54	1	222
学校間や関係機関との連携の推進に向けた記述がある	325	127	2	454
その他	4	2	0	6

図3 学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している場合の具体的内容



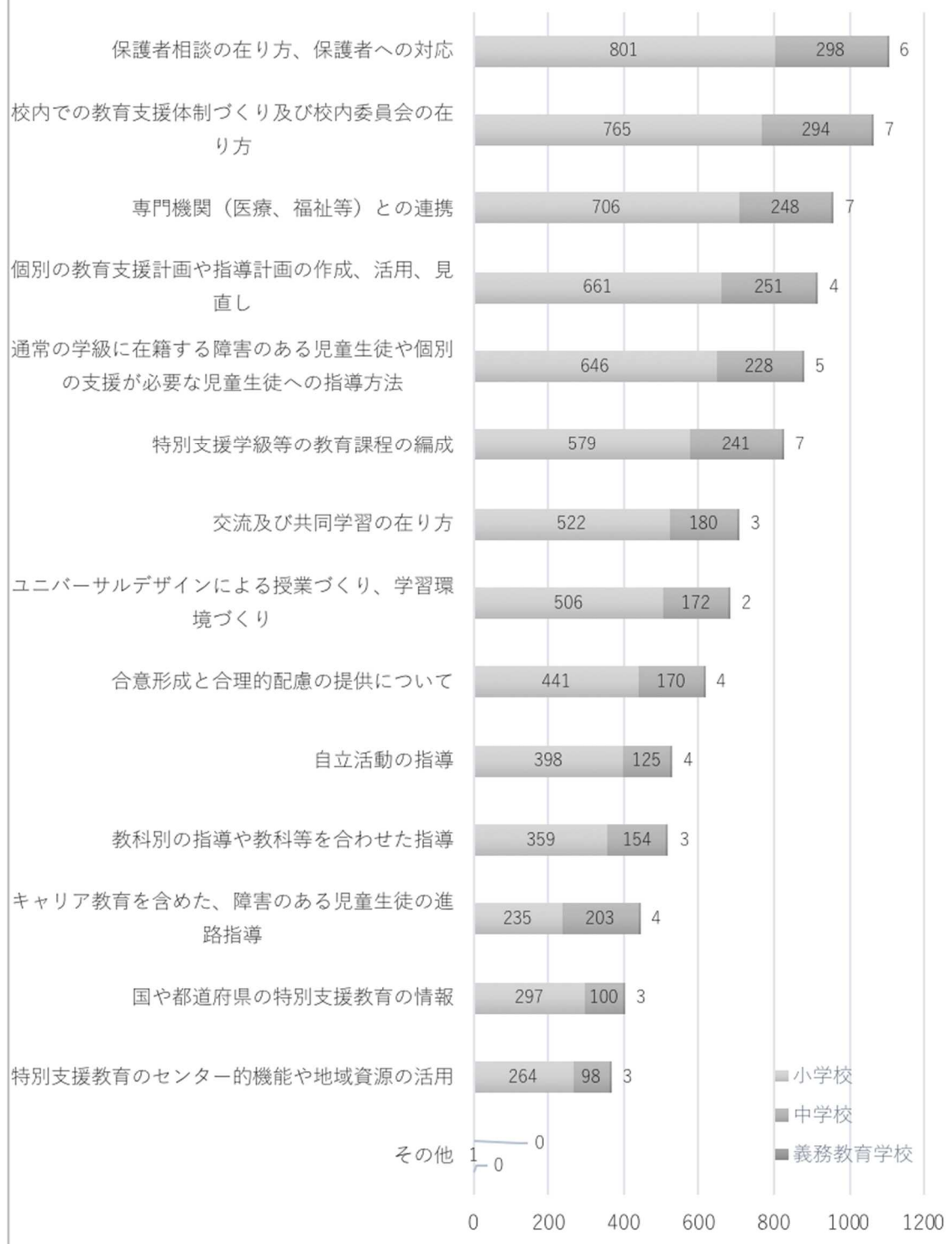
(3) 校長自身が特別支援学級担任や通級指導教室担当教員に指導・助言している内容

校長自身が特別支援学級担任や通級指導教室担当教員に指導・助言している内容については、表11のと通りの複数回答を得た。小学校、中学校ともに、「保護者相談の在り方、保護者への対応について」との回答が最も多く、次いで「校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について」との回答が多かった。

表11 校長自身が特別支援学級担任や通級指導教室担当教員に指導・助言している内容(単位：校)

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
特別支援学級等の教育課程の編成	579	241	7	827
教科別の指導や教科等を合わせた指導	359	154	3	516
自立活動の指導	398	125	4	527
個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて	661	251	4	916
交流及び共同学習の在り方について	552	180	3	705
キャリア教育を含めた障害のある児童生徒の進路指導について	235	203	4	442
合意形成と合理的配慮の提供について	441	170	4	615
保護者相談の在り方、保護者への対応について	801	298	6	1,105
専門機関（医療、福祉等）との連携について	706	248	7	961
特別支援学校のセンター的機能や地域資源の活用について	264	98	3	365
国や都道府県の特別支援教育に関する情報について	297	100	3	400
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒への指導方法について	646	228	5	879
ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて	506	172	2	680
校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について	765	294	7	1,066
その他	1	0	0	1

図4 校長自身が特別支援学級担任や通級指導教室担当教員に
指導・助言している内容



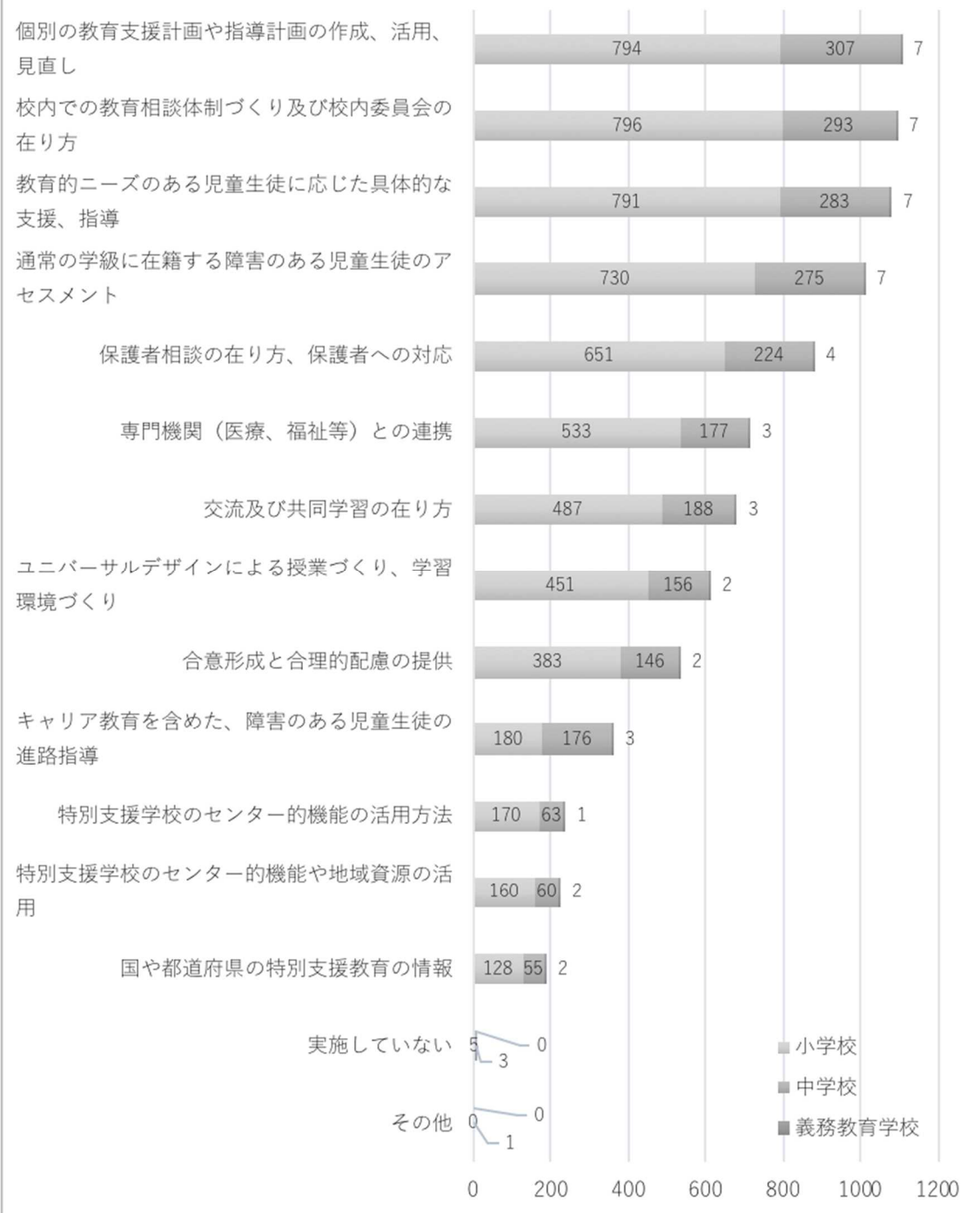
(4) 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性を活用した取組について

特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性を活用した取組については、表12のとおり複数回答を得た。小学校では、「校内での教育相談体制づくり及び校内委員会の在り方について」、中学校では、「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて」との回答が多かった。

表12 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性を活用した取組(単位：校)

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒のアセスメントについて	730	275	7	1,012
個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて	794	307	7	1,108
教育的ニーズのある児童生徒に応じた具体的な支援、指導の方法について	791	283	7	1,081
合意形成と合理的配慮の提供について	383	146	2	531
交流及び共同学習の在り方について	487	188	3	678
特別支援学校のセンター的機能の活用方法について	170	63	1	234
ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて	451	156	2	609
キャリア教育を含めた、障害のある児童生徒の進路指導について	180	176	3	359
校内での教育相談体制づくり及び校内委員会の在り方について	796	293	7	1,096
保護者相談の在り方、保護者への対応について	651	224	4	879
専門機関（医療、福祉等）との連携について	533	177	3	713
特別支援学校のセンター的機能や地域資源の活用について	160	60	2	222
国や都道府県の特別支援教育に関する情報について	128	55	2	185
実施していない	5	3	0	8
その他	0	1	0	0

図5 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性を活用した取組



（５）特別支援学級担任や通級指導教室担当教員を対象に実施した研修内容

特別支援学級担任や通級指導教室担当教員を対象に実施した研修内容については、表13のとおり複数回答を得た。小学校では、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒への指導方法について」、中学校では、「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて」との回答が多かった。

表13 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員を対象として研修をした学校の研修内容(単位：校)

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
特別支援学級や通級指導教室の教育課程の編成について	242	113	2	357
教科別の指導や教科等を合わせた指導について	249	100	2	351
自立活動の指導について	252	80	2	334
個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて	378	168	5	551
交流及び共同学習の在り方について	203	72	2	277
キャリア教育を含めた、障害のある児童生徒の進路指導について	47	60	0	107
合意形成と合理的配慮の提供について	184	70	2	255
保護者相談の在り方、保護者への対応について	272	87	1	360
専門機関（医療、福祉等）との連携について	202	85	3	290
特別支援学校のセンター的機能や地域資源の活用について	91	35	2	128
国や都道府県の特別支援教育に関する情報について	92	25	1	118
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒への指導方法について	385	139	4	528
ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて	297	95	2	394
校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について	314	124	2	440
実施していない	188	91	0	279
その他	11	7	0	18

図6 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員を対象として
研修をした学校の研修内容



また、「その他」の回答を以下のように抽出した。

- ・通常の学級の教育課程について
- ・ディスレクシアに関する研修
- ・ICT活用力向上に関する研修
- ・将来を見据えた継続した支援体制について（中学校区の幼稚園、小・中学校合同）

（６）特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた工夫や仕組

特別支援学級や通級指導教室担当教員の専門性向上に向けて、効果的だと考える工夫や仕組について、1,463件の自由記述があり、回答において、多く使われていたキーワードと主な内容を表14のように整理した。また、具体例は以下の通りである。記述は、内容の重複を避けつつ、意味が損なわれない範囲で文言を整理している。

表14 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性向上に向けて効果的だと考える工夫や仕組

キーワード	件数	主な内容
支援	378	特別支援教育免許状の取得、特別支援学校におけるセンター的機能の充実と特別支援教育巡回相談員の活用等
研修	377	外部講師を招聘した研修、研修会への参加、全教職員が参加しての校内研修会の実施等
指導	188	専門家、アドバイザー、コーディネーターの指導等
特別支援学級担任	120	特別支援学級や通級指導教室担当教員による指導助言等
特別支援教育	117	特別支援教育の研修会、特別支援教育コーディネーターの活用、特別支援教育に関する研修の定期的な開催等
情報	117	校内における情報共有、他校及び担当者間での情報交換
教員	108	経験豊かな教員から経験が少ない教員へのOJT 教員同士の学び合い等
参加	107	学校外の研修会、オンライン研修会、事例検討会の参加等
特別支援学校	100	センター的機能の活用、特別支援学校との連携、特別支援学校との人事交流等
担当	99	通級指導教室担当教員による研修、近隣の通級指導教室担当教員との情報共有等
校内	84	校内研修の実施、校内委員会の定期的な開催と充実等
実施	77	公開授業、研修会、講習会、専門家による講演の実施等
交換	78	学校間での情報交換、特別支援学級と通常学級担任との交換授業等
連携	74	特別支援学校の専門アドバイザーとの連携・交流、医療機関との連携等
機会	72	全教職員の研修の機会、専門性の高い指導の見学等

○ 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性向上に向けて効果的だと考える工夫や仕組みについての具体例

①校内体制の工夫

- ・多くの教員が特別支援学級の授業に関わる
- ・常日頃から教職員同士が特別支援教育に関する学び合いや情報交換ができる校内体制
- ・専任の特別支援教育コーディネーターによる助言

②外部機関との連携

- ・特別支援学校との連携、人事交流の活性化
- ・大学との連携、共同研究、派遣研修、専門学校、専門大学での実践的研修
- ・特別支援教育専門員等の巡回相談による指導・助言及び活用

③研修体制の工夫

- ・メンター制度を活用した学び合い型研修の実施
- ・特別支援教育の経験が長い教員や支援員による若手教員へのOJT研修の実施
- ・特別支援学級担任等による研修の実施、情報を提供する会の開催
- ・様々な研修会への複数での参加と、その都度研修の振り返りの実施
- ・初めて特別支援学級担任をする教員向けの実践的研修及び法令研修
- ・地区教育研究所に配置された特別支援教育に係る専門員(退職教員)による、初めて特別支援学級担任をする教員への指導・支援するシステム
- ・指導教諭や特別支援学校の授業公開、研究発表会への積極的な参加
- ・特別支援教育に対する高い専門性を有する教員の指導を見学する機会
- ・ICTを活用したオンデマンド研修、オンライン研修
- ・国立特別支援教育総合研究所のホームページの活用

④情報共有の仕組み

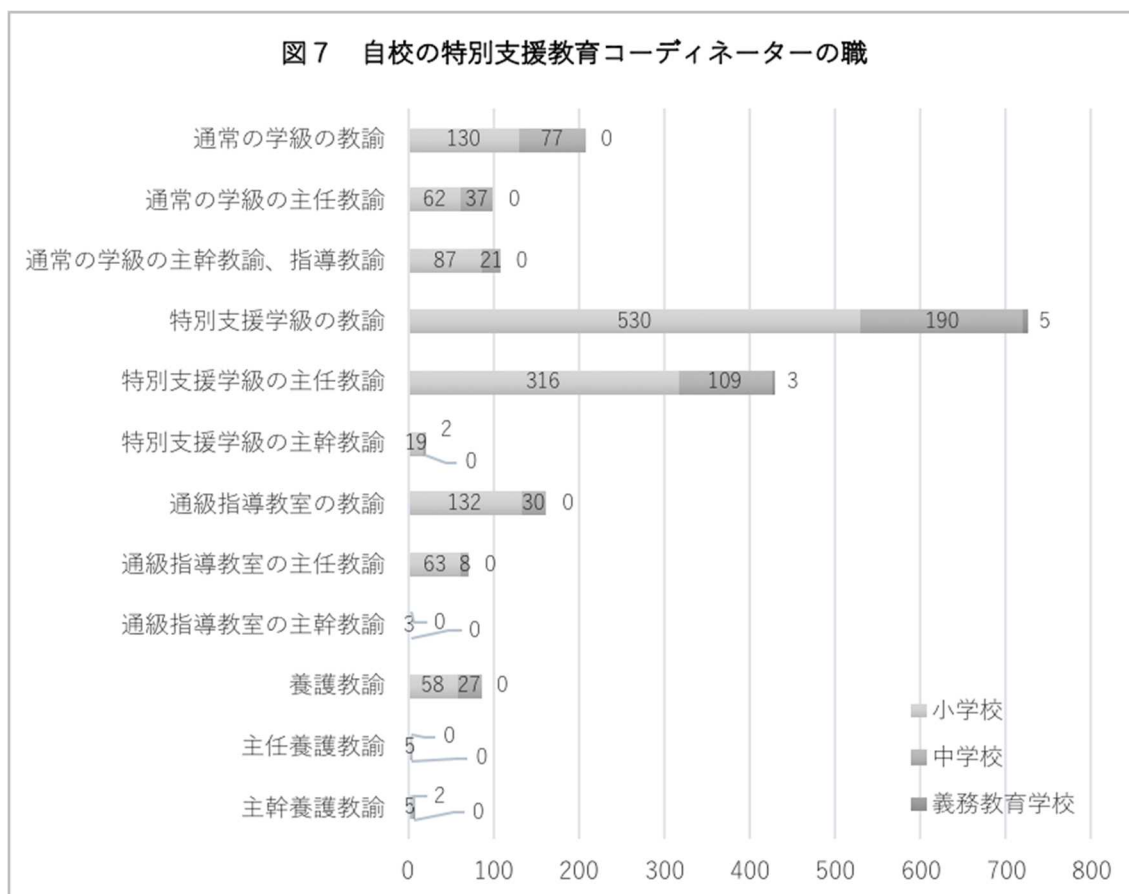
- ・地区内担任間で共有フォルダを活用した実践事例や開発教材をシェアする仕組み
- ・特別支援学級担任、通級指導教室担当教員同士での情報交流や合同研修
- ・出身小学校と進学中学校の連携、児童生徒に関する定期的な情報交換の実施
- ・同じ地域の学校との情報交換、電子会議室などの活用

(7) 自校の特別支援教育コーディネーターの職について

自校の特別支援教育コーディネーターの職については、表15とおりの複数回答を得た。小学校、中学校ともに、「特別支援学級の教諭」、「特別支援学級の主任教諭」が多かった。

表15 自校の特別支援教育コーディネーターの職(単位：校)

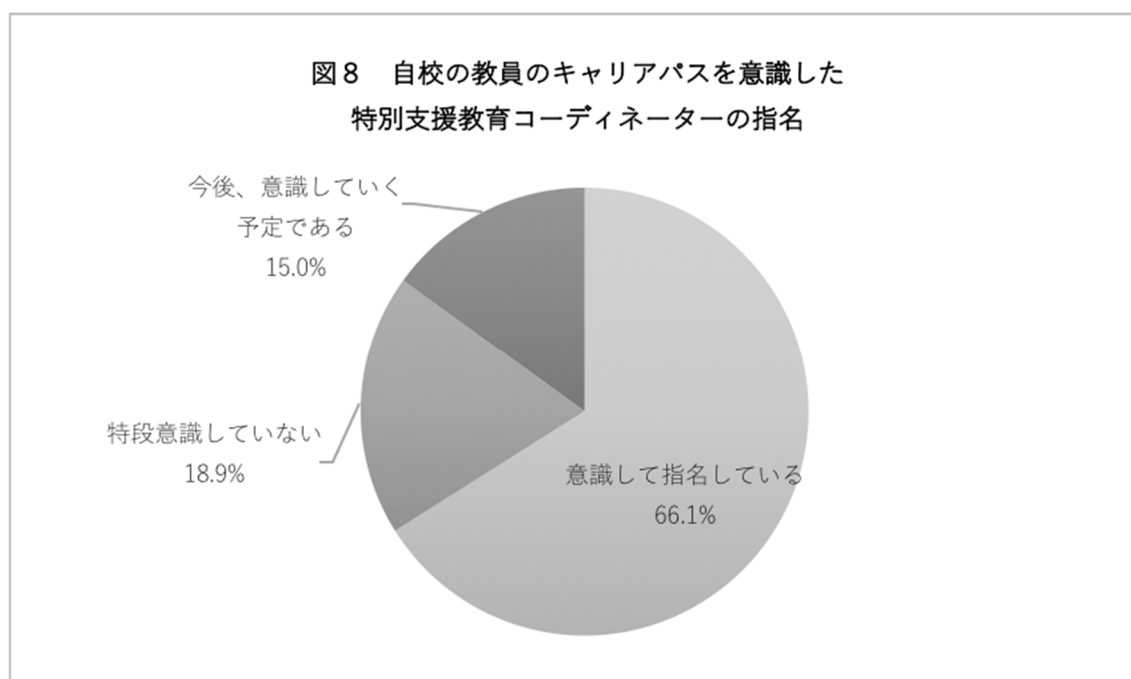
		小学校	中学校	義務教育学校	合計
通常の学級	教諭	130	77	0	207
	主任教諭	62	37	0	99
	主幹教諭、指導教諭	87	21	0	108
特別支援学級	教諭	530	190	5	725
	主任教諭	316	109	3	428
	主幹教諭	19	2	0	21
通級指導教室	教諭	132	30	0	162
	主任教諭	63	8	0	71
	主幹教諭	3	0	0	3
養護教諭		58	27	0	85
主任養護教諭		5	0	0	5
主幹養護教諭		5	2	0	7



また、小学校の67.5%、中学校の62.5%で、教員のキャリアパスを意識した特別支援教育コーディネーターの指名がされている（表16）。

表16 自校の教員のキャリアパスを意識した特別支援教育コーディネーターの指名

	小学校 n=1,027	中学校 n=429	義務教育学校 n=8	合計 n=1,463
意識して指名している	693 67.5%	268 62.5%	6 75.0%	967 66.1%
特段意識していない	174 16.9%	101 23.5%	2 25.0%	277 18.9%
今後、意識していく予定である	160 15.6%	60 14.0%	0 0.0%	220 15.0%



3 特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫について

(1) 採用後10年までの正規雇用の教員の特別支援学級等での経験

自校に勤務する正規雇用の教員のうち、採用後10年までの教員の人数について、表17のとおり回答を得た。

表 17 自校に勤務する正規雇用の教員のうち、採用後 10 年までの教員の人数（単位：人）

	小学校	中学校	義務教育学校
採用後 10 年までの教員の人数	7, 208	3, 445	90

このうち、通級による指導の教職経験、特別支援学級の教職経験、特別支援学級における教科担任の経験、特別支援学校での教職経験、特別支援教育コーディネーターとしての経験のそれぞれについて、2年以上経験したことのある教員の数について表 18 のとおり複数回答を得た。

表 18 自校に勤務する採用後 10 年までの正規雇用の教員のうち、特別支援教育に関する経験が 2 年以上ある教員の数（単位：上段 人、下段 %）

	小学校 (n=7, 208)	中学校 (n=3, 445)	義務教育学校 (n=90)
特別支援教育に関する下記 いずれかの経験あり	1, 632 22. 6%	1, 482 43. 0%	31 34. 4%
通級による指導	199 2. 8%	67 1. 9%	3 3. 3%
特別支援学級	726 10. 1%	291 8. 4%	16 17. 8%
特別支援学級における 教科担任	293 4. 1%	1, 081 31. 4%	23 25. 6%
特別支援学校	148 2. 1%	68 2. 0%	4 4. 4%
特別支援教育 コーディネーター	183 2. 5%	64 1. 9%	4 4. 4%

(2) 通常学級の学級担任を含む教師について、特別支援教育の経験者を増やすことを念頭に
おいた人事配置について

通常学級の学級担任を含め、特別支援教育の経験者を増やすことを念頭に人事配置を行っている
と回答した割合は、小学校 50.2%、中学校 38.9%であった(表 19)。

表 19 特別支援教育の経験者を増やすことを念頭に置いた人事配置(単位:校)

	小学校 (n=1,027)	中学校 (n=429)	義務教育学校 (n=8)	合計 (n=1,464)
行っている	516 (50.2%)	167 (38.9%)	3 (37.5%)	686 (46.9%)
行っていない	511 (49.8%)	262 (61.1%)	5 (62.5%)	778 (53.1%)

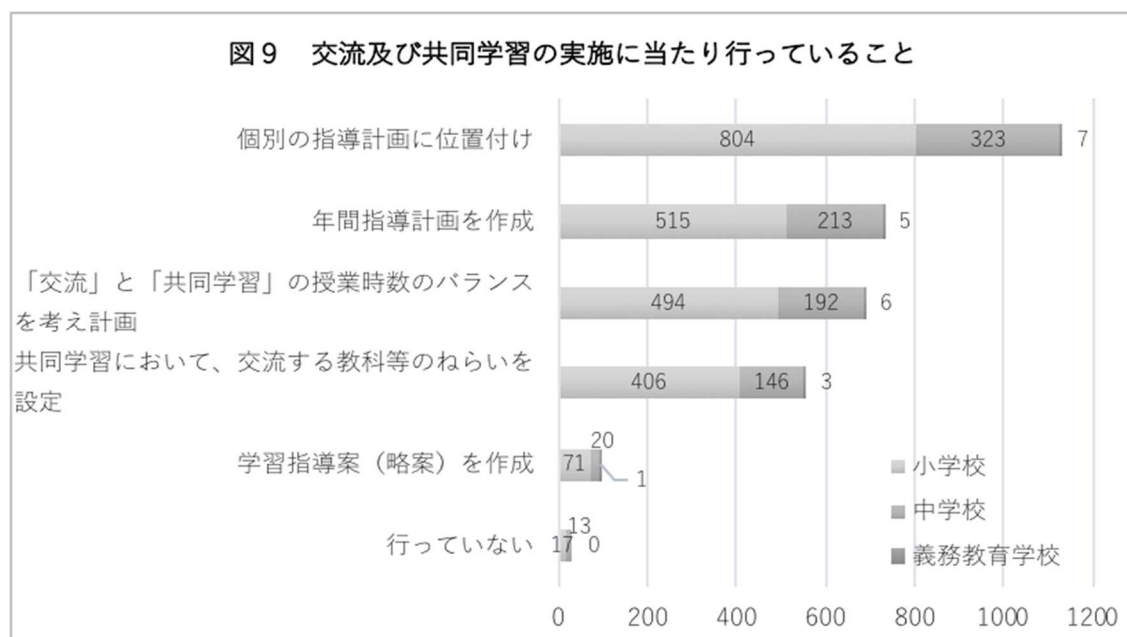
4 特別支援学級設置校における自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の実施状況及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況

(1) 交流及び共同学習の実施に当たって行っていること

交流及び共同学習の実施に当たり、行っていることについて表20のとおり複数回答を得た。小学校、中学校ともに、「個別の指導計画に位置付けている」との回答が最も多かった。次いで、「年間指導計画を作成している」との回答が多かった。

表20 交流及び共同学習の実施に当たり行っていること(単位：校)

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
個別の指導計画に位置付けている	804	323	7	1,134
年間指導計画を作成している	515	213	5	733
学習指導案(略案)を作成している	71	20	1	92
共同学習において、交流する教科等のねらいを設定している	406	146	3	555
「交流」と「共同学習」の授業時数のバランスを考え計画している	494	192	6	692
行っていない	17	13	0	30

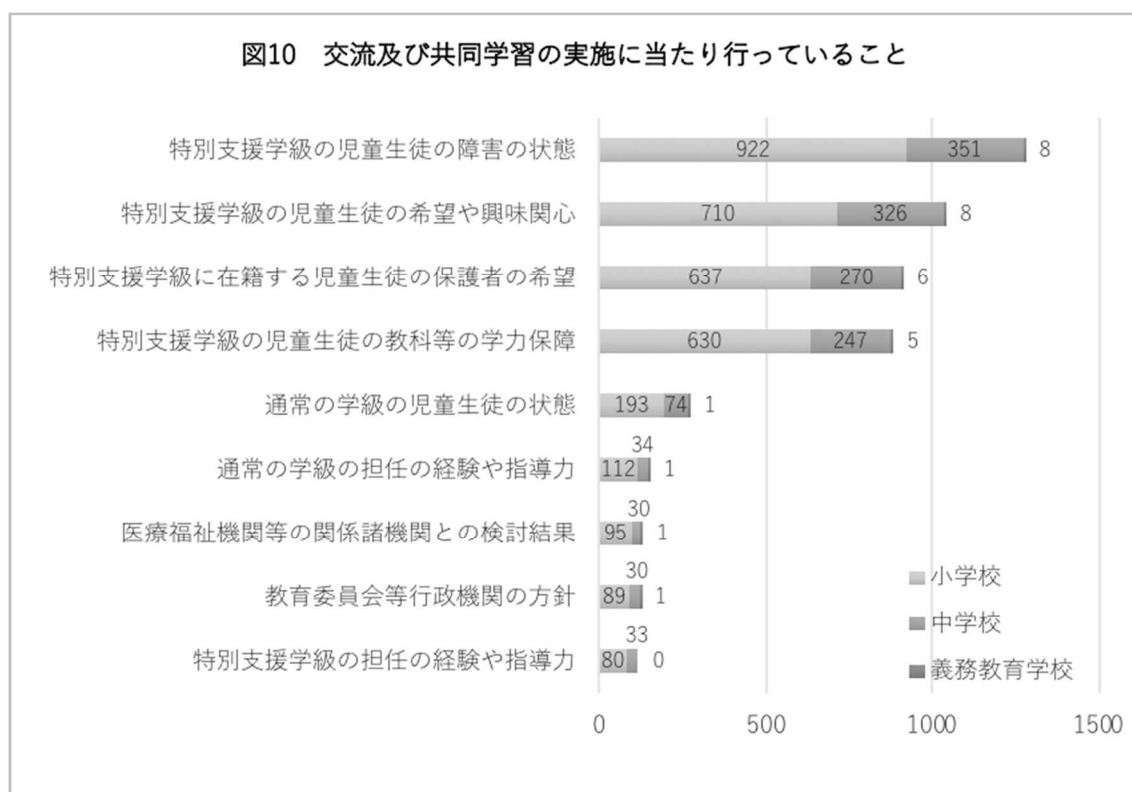


（２）交流及び共同学習の実施の基準について

交流及び共同学習の実施の基準について表21のとおり複数回答を得た。小学校、中学校ともに、「特別支援学級の児童生徒の障害の状態」が最も多かった。次いで、「特別支援学級の児童生徒の希望や興味関心」が多かった。

表21 交流学习及び共同学習の実施の基準(単位：校)

	小学校	中学校	義務教育学校	合計
特別支援学級の児童生徒の障害の状態	922	351	8	1,281
特別支援学級の児童生徒の希望や興味関心	710	326	8	1,044
特別支援学級の児童生徒の教科等の学力保障	630	247	5	882
通常の学級の児童生徒の状態	193	74	1	268
特別支援学級の担任の経験や指導力	80	33	0	113
通常の学級の担任の経験や指導力	112	34	1	147
特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の希望	637	270	6	913
教育委員会等行政機関の方針	89	30	1	120
医療福祉機関等の関係諸機関との検討結果	95	30	1	126



（３）交流及び共同学習を実施する際、効果的だと考える工夫や仕組

交流及び共同学習を実施する際、効果的だと考える工夫や仕組について、486 件の自由記述があり、以下のように抽出した。記述は、内容の重複を避けつつ、意味が損なわれない範囲で文言を整理している。

① 指導体制

- ・ 交流及び共同学習に引率できる特別支援教員支援員の配置
- ・ 支援学級担任が可能な限り交流学級での指導に TT として加わる
- ・ 特別支援学級担任と交流学級担任との交換授業

② 情報共有

- ・ 特別支援学級での事前学習で、交流及び共同学習に期待感をもって臨むことができる。
- ・ 学習内容を特別支援学級担任が事前に把握し、必要に応じて事前学習を実施する。
- ・ 特別支援学級担当の教員と通常学級担当の教員が十分話し合い、交流及び共同学習のねらいと具体的な取組方法をつくりあげて実施
- ・ 全校に向けた自分たちの学習内容の報告会
- ・ 交流学习をする前に、児童生徒のことや学校のことを事前指導

③ 学習環境

- ・ 交流学級での座席配置や小集団のメンバー構成に対する配慮等、特別支援学級生徒が生き生きと活動できる環境づくり
- ・ ユニバーサルデザインを視点とした授業づくりの研究
- ・ 教科等や行事、部活動に参加して、通常学級の生徒と一緒に活動することが当たり前という環境づくり
- ・ グループ学習等、他の児童との関わりを多くする。
- ・ 特別支援学級全員の児童と低学年からの交流の機会の設定
- ・ 特別支援学級の授業や行事に通常の学級の児童を招待する等、関わる機会の設定

（４）知的特別支援学級の自立活動の指導や交流及び共同学習に関する状況

知的特別支援学級を設置している学校に回答を求めた。知的障害特別支援学級を設置していると回答のあった小学校 953 校（98.3％）、中学校 393 校（97.3％）、義務教育学校 8 校（100％）、合計 1,354 校（98.0％）の学校より回答を得た。

①自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせるような指導について

担任が、「自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせるように指導している」の設問に対して表 21－2 の通り回答を得た。「十分できている」「おおむねできている」と回答した小学校は、94 校（9.9％）770 校（80.8％）であった。中学校は、25 校（6.4％）、325 校（82.7％）となり、義務教育学校では、1 校（12.5％）、7 校（87.5％）との結果となった。小学校・中学校及び義務教育学校において「十分できている」と回答した学校は 120 校（8.9％）、「おおむねできている」と回答した学校は 1,102 校（81.4％）、「十分できている」「おおむねできている」と回答をした学校を合わせると、1,222 校（90.3％）であった。

表21-2 自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせる指導について(単位：校)

	十分にできている		おおむねできている		どちらかというのできていない		ほとんどできていない	
小学校 (n=953)	94	9.9%	770	80.8%	84	8.8%	5	0.5%
中学校 (n=393)	25	6.4%	325	82.7%	42	10.7%	1	0.3%
義務教育学校 (n=8)	1	12.5%	7	87.5%	0	0.0%	0	0.0%
合計 (n=1354)	120	8.9%	1102	81.4%	126	9.3%	6	0.4%

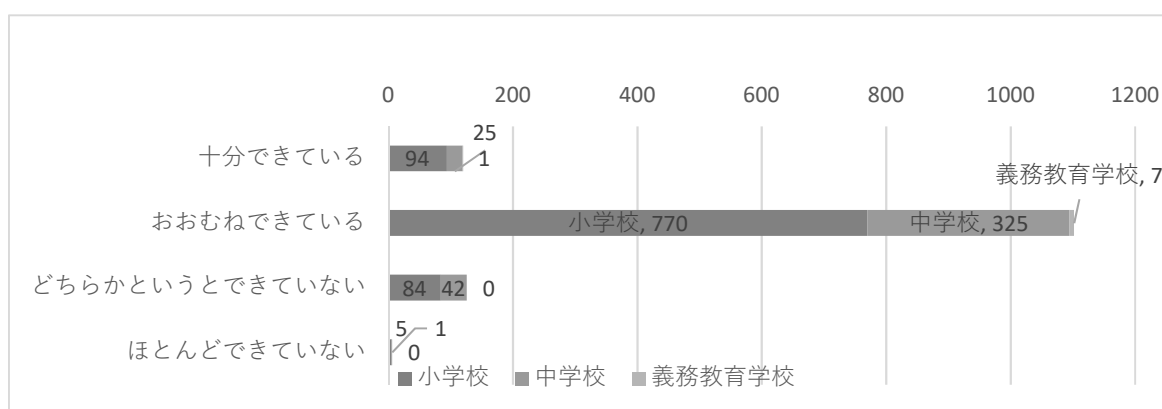


図 11 自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせる指導について

②自立活動で学んだことを各教科等の指導で生かすための工夫について(複数回答可)

知的障害特別支援学級の担任の工夫について、表 21－3 のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級の担任は、「自立活動の指導を計画する際に、児童生徒の各教科等の指導を行う場合に生ずる困難さや長所・得意としていることなどの確に把握している」と回答した小学校 676 校（78.2％）、中学校 260 校（74.3％）、義務教育学校 7 校（77.2％）で、割合が 3 つの選択肢のうち最も高かった。

また、担任は「交流学級担任と児童生徒の学習状況に関する情報を交換し、各教科等の指導の学習の進捗状況や手立て・配慮等について相談しながら進めている」と回答した小学校 622 校（72.0％）、中学校 224 校（64.0％）、義務教育学校 6 校（75.0％）割合が、3 つの選択肢のうち 2 番目に高かった。

次に、担任は「校内で自立活動の内容を含め、支援が必要な児童生徒の実態や指導に関する教職員の理解を促している」回答した小学校 358 校（41.4％）、中学校 163 校（46.6％）、義務教育学校 2 校（25.0％）で、3 つの選択肢のうち最も低かった。

表21-3 自立活動で学んだことを各教科等の指導で生かすための工夫

	自立活動の指導を計画する際に、児童生徒の各教科等の指導を行う場合に生ずる困難さや長所・得意としていることなどの確に把握している。	交流学級担任と児童生徒の学習状況に関する情報を交換し、各教科等の指導の学習の進捗状況や手立て・配慮等について相談しながら進めている。	校内で自立活動の内容を含め、支援が必要な児童生徒の実態や指導に関する教職員の理解を促している。
小学校 (n=864)	676 78.2%	622 72.0%	358 41.4%
中学校 (n=350)	260 74.3%	224 64.0%	163 46.6%
義務教育学校 (n=8)	7 87.5%	6 75.0%	2 25.0%
合計 (n=1222)	943 77.2%	852 69.7%	523 42.8%

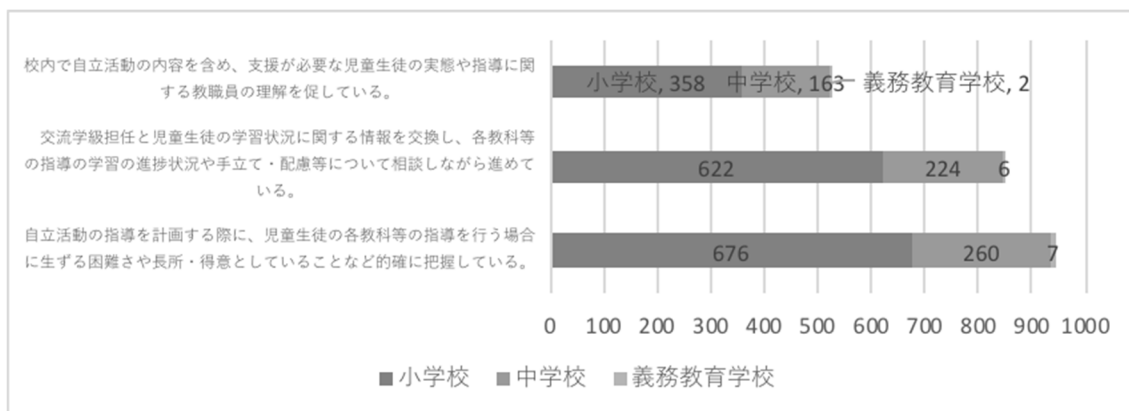


図12 自立活動で学んだことを各教科等の指導で生かすための工夫

③通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、教員間での共有について

「知的障害特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズの共有」について、表 21-4 のとおり回答を得た。「知的特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施における特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等を教員間での共有」について「十分できている」「おおむねできている」と回答した小学校は、117 校（12.3%）、766 校（80.4%）であった。中学校は、33 校（8.4%）、339 校（86.3%）となり、義務教育学校では、2 校（25.0%）、6 校（75.0%）との結果となった。小学校・中学校及び義務教育学校において「十分できている」と回答した学校の合計は 152 校（11.2%）、「おおむねできている」と回答した学校は 1,111 校（82.1%）、「十分できている」「おおむねできている」と回答をした学校を合わせると、1,263 校（93.3%）であった。

表 21-4 通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、教員間での共有について

		十分 できている		おおむね できている		どちらかとい うとできてい ない		ほとんどでき ていない	
小学校	(n=953)	117	12.3%	766	80.4%	67	7.0%	3	0.3%
中学校	(n=393)	33	8.4%	339	86.3%	19	4.8%	2	0.5%
義務教育学校	(n=8)	2	25.0%	6	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	(n=1354)	152	11.2%	1111	82.1%	86	6.4%	5	0.4%

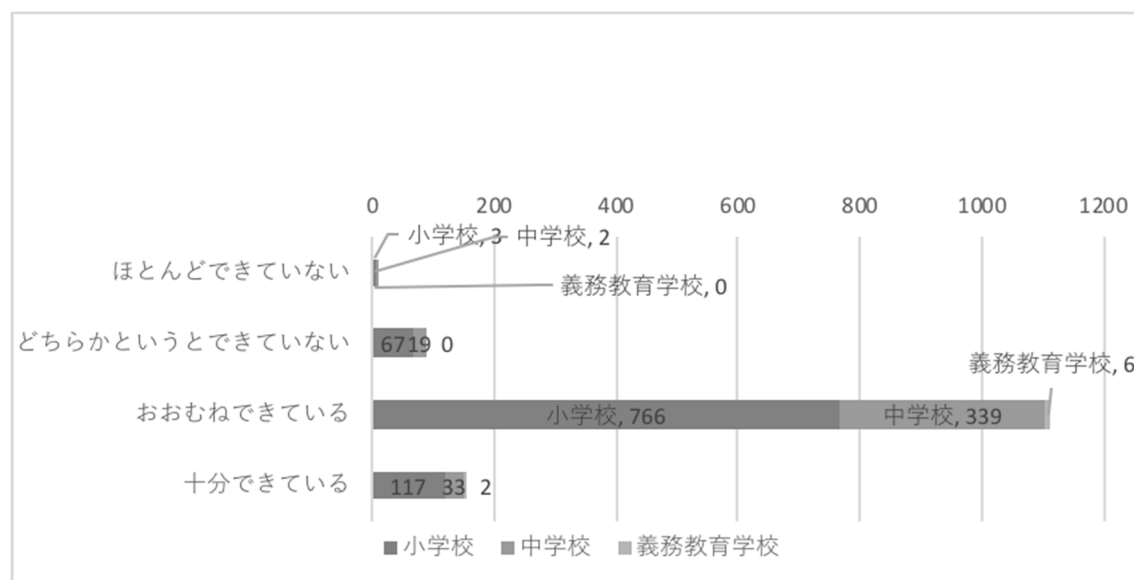


図 13 通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、教員間での共有について

④交流及び共同学習を実施する際の関係者で共有するための工夫について

「特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等に関係者で共有するための工夫」について、表 21-5 のとおり回答を得た。「年度当初に交流及び共同学習の意義やねらい等を全教職員で共有する場を設けている」と回答した小学校 490 校（55.5%）、中学校 239 校（64.2%）、義務教育学校 4 校（50.0%）であった。

また、「交流及び共同学習の時間を計画する際に、特別支援学級担任と交流学級担任が、年間計画や単元計画について相談している」と回答した小学校 657 校（74.4%）、中学校 202 校（54.3%）、義務教育学校 7 校（87.6%）であった。

次に、「学期末や学年末等に交流及び共同学習の成果と課題を特別支援学級担任と交流学級担任が共有する場を設けている」と回答した小学校 435 校（49.3%）、中学校 172 校（46.2%）、義務教育学校 6 校（75.0%）であった。

「その他」の自由記述では、次のような回答があった。

- ・学年はじめの情報交換、単元終了後の成果や課題の話し合いを行っている。
- ・学年会に参加して情報共有
- ・年度初めに、生徒理解の時間を設けている。
- ・不定期に個別級担任と教科担任間で情報共有を行っている。
- ・放課後を中心に、学習内容についての打ち合わせを行っている。
- ・日常的に適切に情報共有するようにしている。
- ・日常的な情報交換や共有
- ・週の授業時間割を作成するときに特別支援学級担任と交流学級担任とで話し合い、時間割等を計画している。

表21-5 交流及び共同学習を実施する際の関係者で共有するための工夫について

	小学校 (n=953)	中学校 (n=393)	義務教育学校 (n=8)
年度当初に交流及び共同学習の意義やねらい等を全教職員で共有する場を設けている。	490	239	4
	55.5%	64.2%	50.0%
交流及び共同学習の時間を計画する際に、特別支援学級担任と交流学級担任が、年間計画や単元計画について相談している。	657	202	7
	74.4%	54.3%	87.5%
学期末や学年末等に交流及び共同学習の成果と課題を特別支援学級担任と交流学級担任が共有する場を設けている。	435	172	6
	49.3%	46.2%	75.0%

(5) 自閉症・情緒障害特別支援学級の自立活動の指導や交流及び共同学習に関する状況

自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している学校に回答を求めた。自閉症・情緒障害特別支援学級を設置していると回答のあった小学校 938 校(93.6%)、中学校 385 校(92.5%)、義務教育学校 8 校(100%)、合計 1,331 校(93.3%)より回答を得た。

① 自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせる指導について

担任が、「自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせるように指導している」の設問に対して表 21-6 の通り回答を得た。「十分にできている」「おおむねできている」と回答した小学校は、99 校(10.6%)、759 校(80.9%)であった。中学校は、26 校(6.8%)、320 校(83.1%)となり、義務教育学校では、「おおむねできている」と回答した学校が 8 校(100%)との結果になった。小学校・中学校及び義務教育学校において「十分にできている」と回答した学校は 125 校(9.4%)、「おおむねできている」と回答した学校は 1,087 校(81.7%)、「十分にできている」「おおむねできている」と回答をした学校を合わせると、1,212 校(91.0%)であった。

表 21-6 自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせる指導について

	十分にできている		おおむねできている		どちらかというのできていない		ほとんどできていない	
小学校 (n=938)	99	10.6%	759	80.9%	76	8.1%	4	0.4%
中学校 (n=385)	26	6.8%	320	83.1%	37	9.6%	2	0.5%
義務教育学校 (n=8)	0	0.0%	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計 (n=1331)	125	9.4%	1087	81.7%	113	8.5%	6	0.5%

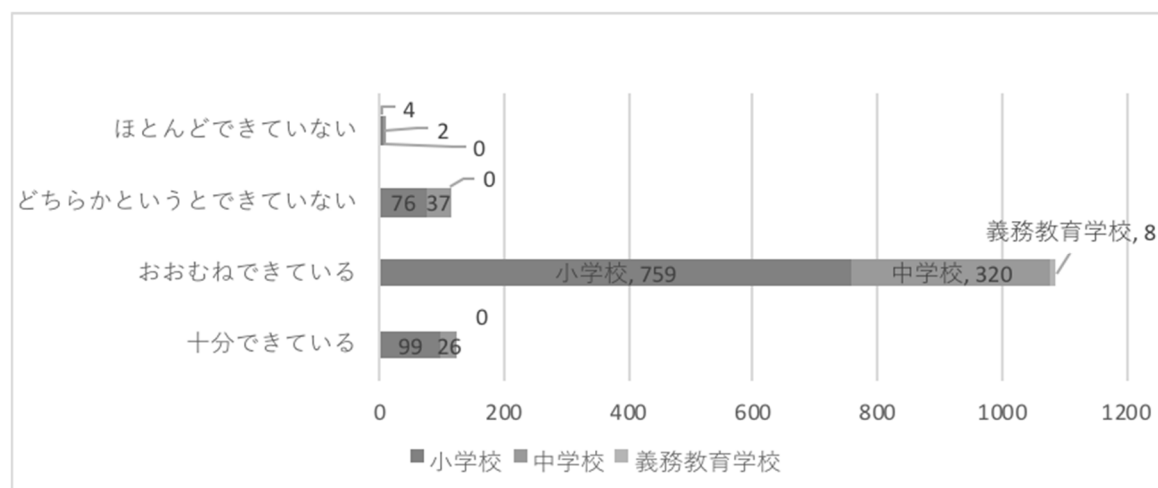


図 14 自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせる指導について

② 自立活動で学んだことを各教科等の指導で生かすための工夫について(複数回答可)

自閉症・情緒障害特別支援学級の担任の工夫について、表 21-7 のとおり回答を得た。自閉症・情緒障害特別支援学級の担任は、「交流学級担任と児童生徒の学習状況に関する情報を交換し、各教科等の指導の学習の進捗状況や手立て・配慮等について相談しながら進めている」と回答した小学校 678 校 (79.0%)、中学校 240 校 (69.4%)、義務教育学校 7 校 (87.5%) で回答した割合が、3つの選択肢のうち最も高かった。

担任は、「自立活動の指導を計画する際に、児童生徒の各教科等の指導を行う場合に生ずる困難さや長所・得意としていることなどの的確に把握している」と回答した小学校 627 校 (73.1%)、中学校 250 校 (72.3%)、義務教育学校 7 校 (87.5%) が、3つの選択肢のうち2番目に高かった。

次に、担任は、「校内で自立活動の内容を含め、支援が必要な児童生徒の実態や指導に関する教職員の理解を促している」と回答した小学校 405 校 (47.2%)、中学校 161 校 (46.5%)、義務教育学校 2 校 (25.0%) で、3つの選択肢のうち最も低かった。

表 21-7 自立活動で学んだことを各教科等の指導で生かすための工夫

	自立活動の指導を計画する際に、児童生徒の各教科等の指導を行う場合に生ずる困難さや長所・得意としていることなどの的確に把握している。	交流学級担任と児童生徒の学習状況に関する情報を交換し、各教科等の指導の学習の進捗状況や手立て・配慮等について相談しながら進めている。	校内で自立活動の内容を含め、支援が必要な児童生徒の実態や指導に関する教職員の理解を促している。
小学校 (n=858)	627 73.1%	678 79.0%	405 47.2%
中学校 (n=346)	250 72.3%	240 69.4%	161 46.5%
義務教育学校 (n=8)	7 87.5%	7 87.5%	2 25.0%
合計 (n=1212)	884 72.9%	925 76.3%	568 46.9%

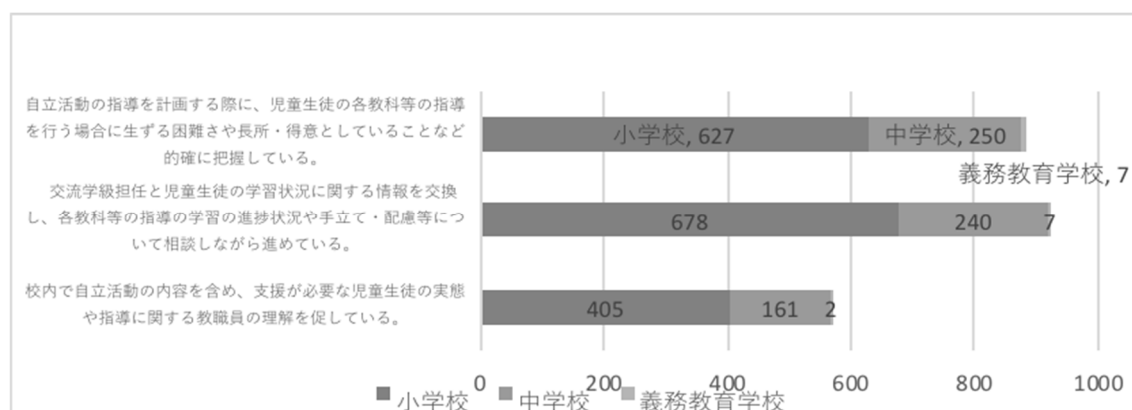


図 15 自立活動で学んだことを各教科等の指導で生かすための工夫

③ 通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、教員間での共有について

「自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズの共有」について、表 21-8 のとおり回答を得た。「自閉症・情緒障害特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施における特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等を教員間での共有」について「十分できている」「おおむねできている」と回答した小学校は、105 校（11.2%）769 校（82.0%）であった。中学校は、39 校（10.1%）、326 校（84.7%）となり、義務教育学校では、3 校（37.5%）、5 校（62.5%）との結果となった。小学校・中学校及び義務教育学校において「十分できている」と回答した学校は 147 校（11.0%）、「おおむねできている」と回答した学校は 1,100 校（82.6%）、「十分できている」「おおむねできている」と回答をした学校を合わせると、1,247 校（93.6%）となった。

表 21-8 通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、教員間での共有

	十分できている		おおむねできている		どちらかという とできていない		ほとんどできて いない	
小学校 (n=938)	105	11.2%	769	82.0%	62	6.6%	2	0.2%
中学校 (n=385)	39	10.1%	326	84.7%	19	4.9%	1	0.3%
義務教育学校 (n=8)	3	37.5%	5	62.5%	0	0.0%	0	0.0%
合計 (n=1331)	147	11.0%	1100	82.6%	81	6.1%	3	0.2%

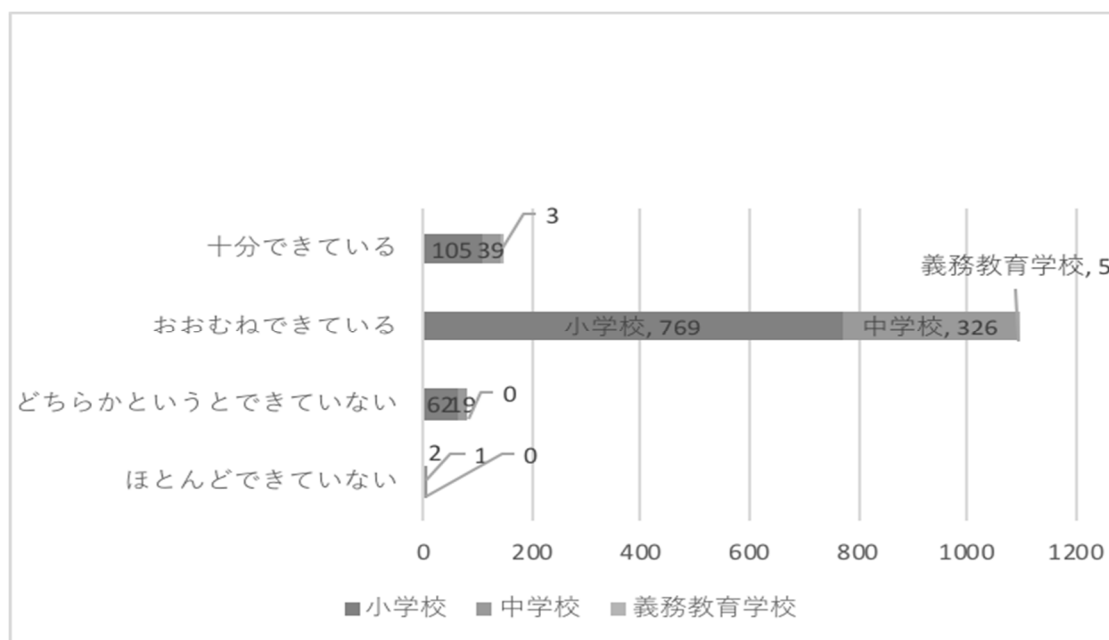


図 16 通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、教員間での共有

④ 交流及び共同学習を実施する際の関係者で共有するための工夫について（複数回答）

「特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等に関係者で共有するための工夫」について、表 21-9 のとおり回答を得た。「年度当初に交流及び共同学習の意義やねらい等を全教職員で共有する場を設けている」と回答した小学校 489 校（55.9%）、中学校 241 校（66.0%）、義務教育学校 6 校（75.0%）であった。

また、「交流及び共同学習の時間を計画する際に、特別支援学級担任と交流学級担任が、年間計画や単元計画について相談している」と回答した小学校 659 校（75.4%）、中学校 199 校（54.5%）、義務教育学校 7 校（87.5%）であった。

次に、「学期末や学年末等に交流及び共同学習の成果と課題を特別支援学級担任と交流学級担任が共有する場を設けている」と回答した小学校 436 校（49.9%）、中学校 186 校（51.0%）、義務教育学校 6 校（75.0%）であった。

その他の自由記述では、次のような記述があった。

- ・学年会に参加し情報共有
- ・必要に応じて個別級担任と一般級担任が情報共有を行っている。
- ・日常的に情報交換するようにしている。
- ・関係職員間で情報共有している。
- ・年度当初に生徒理解の時間を設けている。
- ・放課後を中心に、学習内容についての打ち合わせを行っている。
- ・必要に応じて特別支援学級担任と通常学級担任が情報共有したり相談したりしている。

表 21-9 交流及び共同学習を実施する際の関係者で共有するための工夫

	小学校 (n=874)	中学校 (n=365)	義務教 育学校 (n=8)	合計
年度当初に交流及び共同学習の意義やねらい等を全教職員で共有する場を設けている。	489 55.9%	241 66.0%	6 75.0%	736
交流及び共同学習の時間を計画する際に、特別支援学級担任と交流学級担任が、年間計画や単元計画について相談している。	659 75.4%	199 54.5%	7 87.5%	865
学期末や学年末等に交流及び共同学習の成果と課題を特別支援学級担任と交流学級担任が共有する場を設けている。	436 49.9%	186 51.0%	6 75.0%	628

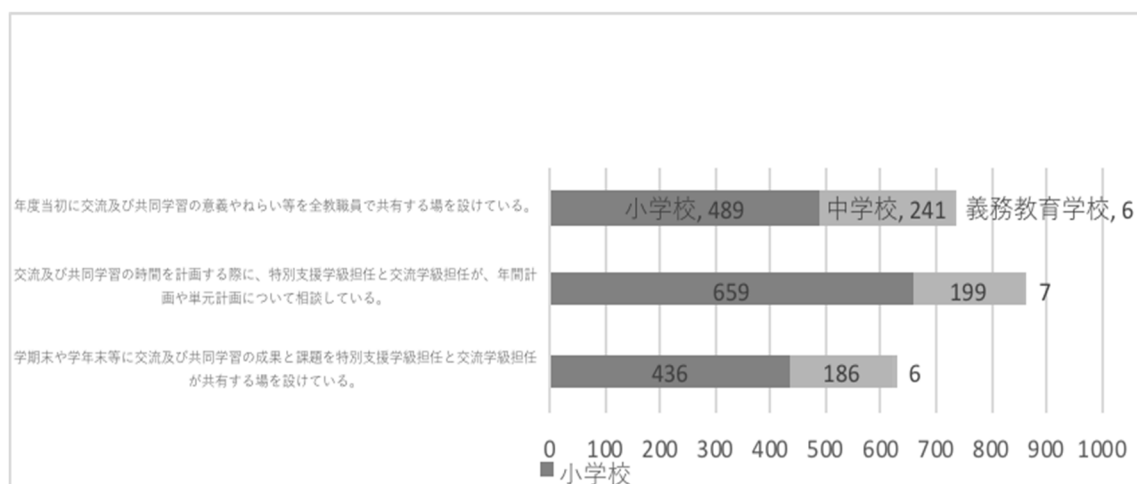


図 17 通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、教員間での共有

5 その他

「特別支援教育についての課題」や、「充実させるための意見等」について1,464件の自由記述があった。記述内容から抽出したキーワードのうち、特に件数が多かった内容は、表22のとおりである。

また、主な記述内容は以下のとおりである。記述は、内容の重複を避けつつ、意味が損なわれない範囲で文言を整理している。

表22「特別支援学級の課題」や「充実させるための意見等」について自由記述があった内容から抽出したキーワードのうち、特に件数が多かった内容

キーワード	件数	主な内容
支援	445	特別支援教育に関する専門的知識のある教職員の育成と配置等
学級	273	特別支援学級の学級編成基準の引き下げ、教員や支援員の人員確保
特別支援教育	216	全教員の特別支援教育の専門性の向上 特別支援教育に関する研修の充実等
教員	205	教員の専門性の向上、学級編成基準の見直しと教員定数の改善等、教員免許状の取得等
特別支援学級	172	特別支援学級の学級編成基準の見直し等
必要	162	専門的な知識や具体的な指導法について学ぶ必要等
児童	158	通常学級における支援が必要な児童の増加に伴う対応等

○「特別支援学級の課題」や「充実させるための意見等」についての主な自由記述

① 専門性の向上及び人材育成

- ・通常の学級の担任にインクルーシブ教育システムの理念を浸透させ、特別支援教育に関する資質・能力の向上を図る。
- ・管理職の特別支援教育に関する資質能力の向上が必須
- ・特別支援教育を担うことができる若手教員の育成
- ・特別支援学級が増加傾向にあり、特別支援学級の担任ができる人材の育成が急務
- ・ユニバーサルデザインを考慮した授業づくりをすべての教員が行えるよう意識化

② 研修制度

- ・全教員が特別支教育について体験的に学ぶ研修制度が必要
- ・全教員が特別支援教育の視点で指導・支援ができるよう校内研修の充実
- ・教職員の特別支援教育に関する資質向上や最新情報を得ることができる研修の充実
- ・指導教員の教育制度・研修制度の強化
- ・特別支援教育について、通常の学級の担任が研修できる場を増やす。

③ 校長のリーダーシップ

- ・校長が学校経営方針に特別支援教育に関する目標を設定し、教職員や保護者の理解・啓発を図る。
- ・学校のグランドデザインの中心に「特別支援教育の充実」を掲げ、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や指導に学校全体で取り組む。
- ・ユニバーサルデザインの学校(学級)づくり
- ・校長の特別支援教育への理解と充実・推進力の向上

④ 校内体制の充実

- ・通常学級担任が授業等で特別支援学級児童生徒とかかわることができる体制づくり
- ・通級指導教室での自立活動について、通常の学級と通級指導教室担当者が連携して内容や方法を検討していく体制づくり
- ・小・中一貫教育でユニバーサルデザインへの取組
- ・教室環境や支援環境の整備と向上
- ・支援員の人数を増加

⑤ 学級編成基準の見直し

- ・必要な教職員定数の大幅な増加と人材確保、1学級8名の定数を6名に引き下げ
- ・保護者や生徒のニーズの多様化に対応するために教員定数の改善

⑥ 人事上の工夫

- ・誰もが特別支援学級担任、又は通級指導教室担当教員を経験した方がよい。また、通常学級担任をすることで、その経験が生かせる。
- ・より多くの教職員が特別支援学級の担任を経験する。
- ・特別支援教育に携わる教職員数を増やすための人事上の工夫・改善
- ・校長として人材育成に努めるとともに、校内人事にも配慮する。
- ・特別支援学級担任を希望する教員を増やす。
- ・特別支援学校と通常の学校との教員の交流人事の推進
- ・専任コーディネーターの設置義務化、専門性の高い教員の採用

⑦ 教員免許状の取得に関すること

- ・特別支援学校での実習を教員免許取得の際の必須項目にする。
- ・大学の養成過程における特別支援教育に関わるカリキュラムの充実
- ・臨時教諭等に特別支援教育の免許を取得する機会を増やす。
- ・特別支援学校教員免許状取得の啓発

Ⅶ 考察

本調査の目的は、全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとすることである。

そこで、今年度は、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を対象とし、特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について現状を調査した。また、令和4年3月の特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議の報告を受け、特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫を調査した。さらに自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の実施状況、及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況についての実態把握を行った。

1 基本調査

今年度の基本調査結果においては、学級経営、教室経営、人材育成の視点から、特別支援学級、通級指導教室の正規雇用の教員人数と特別支援学級、通級指導教室の主任の学級等での教職経験年数に注目したい。

知的障害特別支援学級を担当及び担当する正規雇用の教員は1名と回答している学校が最も多く、小学校61.9%、中学校57.9%となっている。自閉症・情緒障害特別支援学級についても1名と回答している学校が最も多く、小学校54.4%、中学校56.7%となっている。同様に通級指導教室担当教員についても1名と回答している学校が最も多く、小学校57.6%、中学校75.0%となっている。小・中学校の5割以上の学校において、一人で学級経営、教室経営、指導を行っている現状について認識する必要がある。校長としては、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員だけではなく、全教員で組織的に特別支援教育を推進するための方策を考える必要がある。

また、知的障害特別支援学級の主任の特別支援学級等での経験年数が1～5年と回答している学校は、小学校57.8%、中学校で61.3%であり、11年以上と回答している学校は、小学校23.4%、中学校19.2%である。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の主任の特別支援学級等での経験年数が1～5年と回答している学校は、小学校56.7%、中学校67.9%となっている。11年以上と回答している学校は、小学校21.6%、中学校19.9%となっている。通級指導教室の主任の特別支援学級等での経験年数が1～5年と回答している学校は、小学校49.6%、中学校64.6%となっている。11年以上と回答している学校は、小学校25.5%、中学校17.3%である。小学校・中学校ともに、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級における主任の教職経験年数が1年以上6年未満が全体の5割以上となっており、教職経験の浅い教員が主任としても役割を担っていることが伺える。

今後は、特別支援学級や通級指導教室に教職経験が10年未満の教員が配置されることが予想される。学級経営、教室運営、指導方法等の専門性を担保する観点から、校内の研修や研究の充実を図り、教育委員会や研究会等と連携しながら、教員の専門性の向上に向け

た取組を充実させることが不可欠である。更に、十分な引継ぎや特別支援学級や通級指導教室の計画的な人事配置が重要と考える。

また、特別支援学級及び通級指導教室の主任の特別支援学校教諭免許状保有の経年比較は、表23のとおりである。学級種別にかかわらず、保有状況が改善されているとはいえ、各教員の特別支援教育の専門性を高めるために、特別支援学級の担任や通級指導教室の担当教師に対し、継続して、学校内外で当該教師の育ちと学びを関連付けて支える仕組みを構築するとともに、特別支援学校教諭免許状の取得に向けた免許法認定講習等を学びの機会として活用することが重要と考える。

表23 特別支援学級等主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況の経年比較

学級等別	調査年度	保有している	現在、取得中	保有していない
知的障害特別支援学級の主任	令和4年度	37.9%	4.6%	57.4%
	令和3年度	39.9%	4.6%	55.5%
	令和2年度	29.2%	2.6%	68.2%
自閉症・情緒障害特別支援学級の主任	令和4年度	38.4%	4.0%	57.6%
	令和3年度	38.2%	4.7%	57.1%
	令和2年度	27.3%	2.8%	69.9%
通級指導教室の主任	令和4年度	42.8%	2.2%	55.0%
	令和3年度	42.2%	3.1%	54.7%
	令和2年度	31.4%	1.8%	66.8%

2 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について

(1) 自校の特別支援学級や通級指導教室の担任と、自校の通常の学級の担任とが特別支援教育に関して相互に学び合う工夫や仕組みについて

特別支援学級や通級指導教室の担当教員と、自校の通常の学級の担任とが特別支援教育に関して相互に学び合う仕組みについては、小学校の91.5%、中学校の85.5%が「ある」と回答した。特別支援学級又は通級による指導と通常の学級の教師が相互に学び合う工夫を重ね、学校全体で特別支援教育に関する学びを支える仕組みを、引き続き構築する必要がある。

(2) 特別支援学級や通級指導教室の担任と自校の通常の学級の担任とが特別支援教育に関して相互に学び合う工夫について

特別支援学級や通級指導教室の担任と自校の通常の学級の担任とが特別支援教育に関して相互に学び合う工夫については、「通常の学級の担任が、自校の特別支援学級の児童生徒と日常的に携わる機会を設けている」が最も多く、回答校の79.4%が選択している。次いで多かったのが、「自校の通常学級の担任が、特別的教育課程に基づく個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に携わる機会を設けている」(58.9%)であった。また、「特別支援学級や通級指導教室の担任と通常の学級の担任との交換授業を行う機会を設けてい

る」を選択した回答校は24.0%であった。通常の学級と特別支援学級、通級指導教室で連携・協働しながら教員の専門性を向上させる仕組みをつくっていくことは、今後益々重要になると考える。また、「国立特別支援教育総合研究所の学習コンテンツを活用推奨している」は、回答校の2.8%が選択している。教職員間で情報を共有し、児童生徒の課題に即した学習コンテンツの活用を図るとよい。また、その他で挙げられていた学び合う工夫としては179件の記載があった。特別支援教育の校内研修の実施、ディスレクシアの研修、特別支援学級と通級指導教室による公開授業、校内研究会、児童生徒の情報交換、ケース会議、特別支援教育だよりの定期的発行等が挙げられていた。外部との連携としては、特別支援学校巡回相談員の活用、関係諸機関の研修会への参加、特別支援学校の指導教諭を招聘した講義の受講等も挙げられていた。特別支援教育に関して学び合う工夫をする際に参考にとよい。

（３）学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていること

学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていることについて、「学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している」の選択が最も多く、次に「特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込んでいる」であった。「特別支援教育を担う教員の養成の在り方等に関する検討会議報告」（令和４年３月）では、教師の専門性の向上のための具体的方向性として、任命権者及び校長は、「管理職（特に校長）は、学校全体の課題として特別支援教育が取り組まれるよう、学校教育目標や目指す教師像など学校経営方針や学校経営計画において特別支援教育に関する目標を適切に設定するとともに、各学校が行う学校評価の中核となる評価項目・指標としても必ず盛り込むこと。」、「校長は、各教師に適切な経験が得られ、納得感を持って特別支援教育に前向きに取り組まれるよう、各教師との積極的な対話を図ること。」と示されている。管理職においては特別支援教育を学校運営の柱の一つとして据え、自ら専門性を高めるとともに、学校全体による支援体制の構築や対話や研修の奨励をより一層進め、特別支援教育をリードしていかなければならない。

（４）「学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している」を選択した場合の具体的な内容

学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している場合の具体的な内容について、「特別支援教育を学校全体で行うために必要な体制の構築を念頭に置いた記述」が最も多く、次に「特別な支援を必要とする子供を含めて全ての子供に対する授業づくりや環境作りの実現に関する記述」であった。

各学校の通常の学級にも障害のある児童や教育的ニーズに応じた支援を必要とする児童が在籍する。小中学校等の通常の学級における「特別支援教育」の重要性を理解し、学校

経営方針や学校経営計画に、特別支援教育に関する目標を適切に設定するとともに、各学校が行う学校評価の中核となる評価項目・指標としても盛り込むことが大切と考える。

（５）校長自身が特別支援学級担任や通級指導教室担当教員に指導・助言している内容

校長自身が特別支援学級担任や通級指導教室担当教員に指導・助言している内容については、「保護者相談の在り方、保護者への対応について」が最も多く、次いで「校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について」であった。

教師の特別支援教育に関する専門性を向上させるためには、管理職自身の特別支援教育に関する理解と経験、リーダーシップが不可欠である。そのため、校長自身が積極的に研修に参加する等して自分自身の資質能力を高め、「国や都道府県の特別支援教育に関する情報」、「特別支援教育のセンター的機能や地域資源の活用」、「キャリア教育を含めた、障害のある児童生徒の進路指導」、「自立活動の指導」等についても、更に指導・助言を進めるとよい。また、各教師に適切な経験が得られ、納得感を持って特別支援教育に前向きに取り組まれるよう、校長は各教師との積極的な対話を図ることが求められる。

（６）特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性を活用した取組について

特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性を活用した取組については、「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて」、「校内での教育相談体制づくり及び校内委員会の在り方について」、「教育的ニーズのある児童生徒に応じた具体的な支援、指導の方法について」、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒のアセスメントについて」等の複数回答があった。

調査の結果より、多くの学校において、特別支援学級担任や通級指導教室担当教員が専門性を活用して、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、校内の教育相談体制づくり及び、校内委員会の在り方、教育的ニーズのある児童生徒に応じた具体的な支援、指導の方法、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒のアセスメント等を活用した実践を行っていることが明らかとなった。これらの取組を充実させることにより、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援に結び付き、通常の学級の教員の特別支援教育に関する資質能力の向上にもつながる。特別支援学級担任と通級指導教室担当教員の専門性を活用した取組を益々充実させ、学校全体の特別支援教育の推進を図りたい。

（７）特別支援学級担任や通級指導教室担当教員を対象に実施した研修内容

特別支援学級担任や通級指導教室担当教員を対象に実施した研修内容については、「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて」が最も多く、次いで、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒への指導方法について」、「校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について」、「ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて」となった。

また、その他の回答の中には、特別支援学級や特別支援教室の担任だけではなく、全教職員に特別支援教育についての研修を行っているケースがあった。校長は、特別支援学級の担任と通級による指導を担当する教師にそれぞれ求められる資質能力を踏まえた上で、特総研の学習コンテンツ等も活用しつつ、適切な研修を実施・推奨することが求められる。学校の特別支援教育の専門性を担保する上でも、更に校内研修の充実を図る必要がある。

（８）特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性向上に向けて、効果的だと考える工夫や仕組み

特別支援学級や通級指導教室担当教員の専門性向上に向けて、効果的だと考える工夫や仕組みについて、記述が1,463件あった。記述内容から抽出したキーワードのうち、特に件数が多かった内容は、「研修」に関する内容で377件の回答があった。

校内で行う研修としては、「外部の特別支援教育アドバイザーから直接指導を受ける」「校内における研究授業」「通常学級担任と共同した研修会」「全職員によるユニバーサルデザインを取り入れた授業づくり」等、様々な工夫が挙げられていた。

校外における研修では、「特別支援学級初心者研修会」、「特別支援学級間での授業参観」、「他校との研修交流」、「外部機関による研修」等が挙げられていた。また、外部機関との連携として、「特別支援学校のセンター機能の充実、特別支援教育巡回相談員の活用」、「特別支援学校や大学との連携及び共同研究」、「国立特別支援教育総合研究所のホームページの活用」、「ICTを活用したオンデマンド研修」等が挙げられていた。

その他、専門性向上に向けた工夫として、「特別支援学校教諭免許状の取得」、「すべての教員が支援学級の担任の経験をする」、「特別支援学校への交流人事」、「校種間の人材交流」等、人事上の工夫も挙げられていた。さらに、「学校間の情報交換」、「他校の特別支援学級等と情報交換」、「事例検討会や教材教具の工夫等の情報交換」、「通常学級との相互の情報交換」等も挙げられていた。学校や地域の実態や課題に応じて、効果的だと考える工夫や仕組みについて検討し、実践していくとよい。

（９）自校の特別支援教育コーディネーターの職について

自校の特別支援教育コーディネーターの職については、特別支援学級の教諭や主任教諭と回答した割合が高く、通常の学級の教諭や主任教諭よりも多く指名されていることが分かった。特定の教師に負担が偏ることなく、また、特別支援教育コーディネーターの役割が十分に発揮されるような人材の配置と、研修等の支援体制を構築することが必要である。

（10）自校の教員のキャリアパスを意識した特別支援教育コーディネーターの指名について

自校の教員のキャリアパスを意識した特別支援教育コーディネーターの指名については意識していると回答した割合が66.1%であった。「特別支援教育を担う教師の養成の在り

方等に関する検討会議報告」（令和4年3月）には、「任命権者及び校長は、主幹教諭、指導教諭及び管理職のキャリアパスとして、特別支援学級担任、通級指導の担当や特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に関する経験を組み込むよう配慮すること」と具体的な方向性が示されている。校長としては、教員のキャリアパスを意識した特別支援教育コーディネーターの指名を行うよう配慮する必要がある。なお、特別支援教育コーディネーターには、地域で切れ目ない支援を充実するために、教育のみならず、他分野も含めた関係機関や外部専門家等との連携という重要な役割がある。校長は、特別支援教育コーディネーターがこうした役割を発揮できるよう、特定の学級だけでなく、学校全体を見渡し、外部の関係機関とも円滑に調整・連携を行うことができる立場又は資質能力を有する教師を充てるなど、校内体制を整備することも求められる。

3 特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫について

（１）採用10年までに特別支援教育を2年以上経験したことがある教員について

小学校、中学校、義務教育学校において、採用後10年までの教員のうち、通級による指導、特別支援学級、特別支援学級の教科担任、特別支援学校、特別支援教育コーディネーターのいずれかの特別支援教育に関する経験を2年以上有する教員は、小学校は全体の22.6%、中学校は全体の43.0%、義務教育学校は全体の34.4%であった。また、小学校では「特別支援学級」、中学校や義務教育学校では「特別支援学級の教科担任」の経験がある教員が最も多かった。

「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告（令和4年3月）」では、任命権者及び校長は、全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験することとなる状態を目指し、人事上の措置を講ずるよう努めることを求めている。今後は、全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内において、特別支援教育を経験するよう体制の構築を図ることが重要と考える。

（２）通常学級の学級担任を含む教師について、特別支援教育の経験者を増やすことを念頭にいた人事配置について

通常学級の学級担任を含む教師について、特別支援教育の経験者を増やすことを念頭にいた人事配置を行っているという回答した割合が、小学校で50.2%、中学校で38.9%であった。校長としては、適切なマネジメントを行い、教員に特別支援教育の経験が得られるよう工夫することが大切と考える。さらに、校長は、小学校等において、校内の通常の学級と、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校との間で交換授業や授業研究をするなど、連携した指導の充実を図り、教師が協働しながら専門性の層を着実に厚くしていく仕組みをつくり、特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築に努める必要があり、更なる改善に向けた取組が望まれる。

４ 自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の実施状況及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況（特別支援学級を設置している学校）

（１）交流及び共同学習の実施について

「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について(通知)」(令和4年4月27日、文部科学省初等中等教育局長)が示されたが、交流及び共同学習の実施にあたり、個別の指導計画に位置付けられた実践、年間計画に基づき計画的に実施されている実践が行われている件数が多数あることが明らかとなった。一方、少数ではあるが、「行っていない」との回答も小学校・中学校合わせて30件あり、適切に運用される必要がある。

また、交流及び共同学習の実施の基準については、児童生徒本人の障害の状態や、希望、興味関心、学力保障を実施基準としていると回答する件数が多いことが明らかとなった。引き続き、児童生徒の教育的ニーズに応じて、入念に検討・判断を進める必要がある。

（２）自立活動の指導と各教科等の指導の関連について

自立活動は、平成29年に告示された小学校及び中学校学習指導要領において、特別支援学級の教育課程上の位置付けが明確になり特別支援学級の教育課程の特徴の一つである。

自立活動の指導は、自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことが求められている。特に、自立活動の時間における指導は、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と密接な関連を保ち、個々の児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行うよう、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示されている。

「自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせるように指導している」の質問に対して、「十分できている」「おおむねできている」と回答している学校は、知的障害特別支援学級を設置する小学校・中学校・義務教育学校（以下、「学校」とする）が90.3%、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置する学校が91.0%であった。

また、「児童生徒が自立活動で学んだことを各教科等の指導で生かすために、特別支援学級担任が工夫していること」について、知的特別支援学級を設置する学校では、「児童生徒の各教科等の指導を行う場合に生ずる困難さや長所・得意としていることなどの確に把握している」、「交流学級担任と児童生徒の学習状況に関する情報を交換し、各教科等の指導の学習の進捗状況や手立て・配慮等について相談しながら進めている」が高い割合であった。自閉症・情緒障害特別支援学級を設置する学校では、「自立活動の指導を計画する際、各教科等の指導で生じる困難さ等を把握している」と「交流学級担任と情報を交換し、各教科等の指導の手立てや配慮を相談しながら進めている」が高い割合であった。

これらのことから、多くの学校で自立活動の理念や規定を踏まえ、自立活動で培われた指導の成果を各教科等の指導に生かすことを意図して、創意工夫のある取組が実践されていることが窺える。

一方、全国特別支援学級設置学校長協会調査部（2017）の調査を見ると、自立活動に関する理解には難しさが伴う現状も見受けられる。

今後、各教科等の指導との関連した自立活動の指導や交流学級担任との連携の充実を図るためにも、学習指導要領に示めされている規定などを踏まえながら、各学校で取り組まれている実践を整理しながら、自立活動に関する理解をさらに深める取組が必要であると考えられる。

（３）交流及び共同学習の実施に向けた教員間の連携について

交流及び共同学習は、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒、あるいは地域の障害のある人とが触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、障害のある児童生徒にとっても、障害のない児童生徒にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有するものである。

特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、「特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施における特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等を教員間での共有」について、「十分できている」「おおむねできている」と回答している学校は、知的障害特別支援学級が 93.3%、自閉・情緒障害学級が 93.7%であった。

「特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等を関係者で共有するための工夫」については、知的特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級ともに小学校では、「交流及び共同学習の時間を計画する際に、特別支援学級担任と交流学級担任が、年間計画や単元計画について相談している」が、中学校では「年度当初に交流及び共同学習の意義やねらいを全職員で共有する場を設けている」が高い割合であった。このことは、小学校は交流学級の担任が指導するのに対し、中学校では交流学級の各教科担任が指導することから、有効に情報を共有する時期や場が異なることが考えられる。今後も小学校、中学校そ

れぞれの指導体制の特徴や状況を加味し、特別支援学級の児童生徒の情報を共有し、交流及び共同学習を実施していく必要がある。

多くの学校で交流及び共同学習の主旨を踏まえながら、特別支援学級の児童生徒の実態や教育ニーズ等を関係者で共有する場の設置や機会等を設けるなどの工夫が行われている現状が把握された。児童生徒の実態や教育ニーズ等を関係者で共有する取組の進展により、教育課程の位置付けや時間割などの調整が容易となり、交流及び共同学習の時間数の確保や、指導内容・時間の両面から一層の充実を図ることが可能となる。

交流及び共同学習は、インクルーシブ教育を推進する上で重要な機会である。特別支援学級の児童生徒が交流学級でも自立活動の指導で学んでいることを活かして、各教科等の学習に参加することができるよう、引き続き特別支援学級担任と交流学級担任が連携を図り、指導していくことが必要と考える。

資料 1

令和 4 年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 全国調査

I 調査目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

II 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小・中学校の校長（全特協の各地区理事を通して、約10%の抽出）

III 調査期間 令和 4 年 8 月 1 5 日（月）～ 令和 4 年 9 月 2 日（金）

IV 調査内容

- 1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）
- 2 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について
- 3 特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫について
- 4 自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の実施状況、及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況
- 5 その他

V 回答方法

- ・令和 4 年 8 月 1 日現在の貴校の状況について回答してください。
- ・校長先生ご自身が入力してください。
- ・全特協のホームページ上「令和 4 年度全国調査」から回答してください。ウェブでの回答ができない場合は、「令和 4 年度全国調査」「全国調査回答用紙」をダウンロードし、調査部長宛て、電子メール、郵送、ファクシミリいずれかの方法で調査回答用紙をご提出ください。

〔問合せ先〕

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
調査部長 大湊 由紀子
江東区立亀高小学校
〒136-0073 東京都江東区北砂 5-20-16
電話 03-3640-5324
ファクシミリ 03-5690-4031
E-mail y-ominato@koto-edu.jp

1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験等）

- （１）学校が所在する都道府県名をご記入ください。（例 〇〇県）

- （２）学校名をご記入ください。（例 〇〇市区町村立〇〇小・中学校）

- （３）学校種等を選択してください。

- ア 小学校
- イ 中学校
- ウ 義務教育学校

- （４）貴校に設置している知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級、通級指導教室（以下、「学級等」という）をすべて選択してください。

- ア 知的障害特別支援学級
- イ 自閉症・情緒障害特別支援学級
- ウ 通級指導教室

- （５）貴校の学級等に在籍する児童生徒数を記入してください。

- ア 知的障害特別支援学級
- イ 自閉症・情緒障害特別支援学級
- ウ 通級指導教室

- （６）貴校の学級等のそれぞれを担当及び担当する正規雇用の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含めます。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含めます。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名
- オ 4名
- カ 5名
- キ 6名以上

(7) 貴校の学級等それぞれを担当する正規雇用以外の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指します。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

(8) 貴校の学級等それぞれを担当する特別支援教育支援員の人数を選択してください。

※ 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指します。名称は各自治体により異なります。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名以上

(9) 貴校の学級等それぞれの主任について伺います。主任の教職経験年数（令和5年3月現在）を選択してください。

※ 「主任」とは特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指します。特別支援学級に1人しか教員がいない場合には、その教員を「主任」とします。

- ア 1年以上6年未満
- イ 6年以上11年未満
- ウ 11年以上16年未満
- エ 16年以上21年未満
- オ 21年以上26年未満
- カ 26年以上31年未満
- キ 31年以上

(10) (9) で答えたそれぞれの主任の学級等での経験年数（令和5年3月現在）を選択してください。

- ア 1年
- イ 2年
- ウ 3年
- エ 4年
- オ 5年
- カ 6年以上11年未満
- キ 11年以上

(11) (9) で答えたそれぞれの主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況を選択してください。

- ア 保有している
- イ 保有していない
- ウ 現在、取得中

(12) (9) で答えたそれぞれの主任は、特別支援学校での勤務経験がありますか。

- ア ある
- イ ない

(13) 校長自身の通級による指導や特別支援学級、特別支援学校などでの教職経験を選択してください。(ア、イ、ウについては複数回答可)

- ア 通級による指導での教職経験がある
- イ 特別支援学級での教職経験がある
- ウ 特別支援学校での教職経験がある
- エ 通級による指導、特別支援学級、特別支援学校にかかわる教職経験はない

2 特別支援学級担任・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組について

(14) 自校の特別支援学級や通級指導教室の担任と、自校の通常の学級の担任とが特別支援教育に関して相互に学び合う工夫や仕組はありますか。

- ア 相互に学び合う工夫や仕組はある→(15)へ
- イ 相互に学び合う工夫や仕組はない→(16)へ
- ウ 相互に学び合う工夫や仕組はつくる予定である→(16)へ

(15) (14) でアと回答した相互に学び合う工夫や仕組について、あてはまる内容を選択してください。(複数回答可)

- ア 自校の通常の学級の担任が、特別の教育課程に基づく個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に携わる機会を設けている。
- イ 通常の学級の担任が、自校の特別支援学級の児童生徒と日常的に携わる機会を設けている。
- ウ 特別支援学級や通級指導教室の担任と通常の学級の担任との交換授業を行う機会を設けている。
- エ 国立特別支援教育総合研究所の学習コンテンツを活用するよう推奨している。
- オ その他、工夫や仕組があれば記述してください。

--

(16) 学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていることを選択してください。（複数回答可）

ア 学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している。→
(17)へ

イ 特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込んでいる。→(18)へ

ウ 日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパス(※)について
教員と対話している。→(18)へ

エ その他（ ）

※ 本調査では、キャリアパスを以下のような意味で使用する。

「キャリアパス（Career path）」とは、人材育成制度の中でどのような職務にどのような立場で就くか、またそこに到達するためにどのような経験を積みどのようなスキルを身に付けるか、といった道筋のことをいう。

(17) (16)でアを選択した場合、具体的な内容について選択してください。（複数回答可）

ア 特別支援教育を学校全体で行うために必要な体制の構築を念頭に置いた記述がある。

イ 特別な支援を必要とする子供を含め全ての子供に対する授業づくりや環境作りの
実現に関する記述がある。

ウ 特別支援学級、通級による指導の運営について記述がある。

エ 全教師の特別支援教育に対応する専門性を高めることについて記述がある。

オ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の人材育成について記述がある。

カ 保護者や地域に対する特別支援教育の理解啓発に関する記述がある。

キ 学校間や関係機関との連携の推進に向けた記述がある。

ク その他（ ）

(18) 校長自身が特別支援学級担任や通級指導教室担当教員に指導・助言している内容を選択してください。（複数回答可）

ア 特別支援学級や通級指導教室の教育課程の編成について

イ 教科別の指導や教科等を合わせた指導について

ウ 自立活動の指導について

エ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて

オ 交流及び共同学習の在り方について

カ キャリア教育を含めた、障害のある児童生徒の進路指導について

キ 合意形成と合理的配慮の提供について

ク 保護者相談の在り方、保護者への対応について

- ケ 専門機関（医療、福祉等）との連携について
- コ 特別支援教育のセンター的機能や地域資源の活用について
- サ 国や都道府県の特別支援教育に関する情報について
- シ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒への指導方法について
- ス ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて
- セ 校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について
- ソ その他（ ）

(19) 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性を活用した取組について選択してください。（複数回答可）

- ア 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒のアセスメントについて
- イ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて
- ウ 教育的ニーズのある児童生徒に応じた具体的な支援、指導の方法について
- エ 合意形成と合理的配慮の提供について
- オ 交流及び共同学習の在り方について
- カ 特別支援学校のセンター的機能の活用方法について
- キ ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて
- ク キャリア教育を含めた、障害のある児童生徒の進路指導について
- ケ 校内での教育相談体制づくり及び校内委員会の在り方について
- コ 保護者相談の在り方、保護者への対応について
- サ 専門機関（医療、福祉等）との連携について
- シ 特別支援学校のセンター的機能や地域資源の活用について
- ス 国や都道府県の特別支援教育に関する情報について
- セ 実施していない
- ソ その他（ ）

(20) 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員を対象とした研修を実施した学校は、研修内容を選択してください。（複数回答可）

- ア 特別支援学級や通級指導教室の教育課程の編成について
- イ 教科別の指導や教科等を合わせた指導について
- ウ 自立活動の指導について
- エ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて
- オ 交流及び共同学習の在り方について
- カ キャリア教育を含めた、障害のある児童生徒の進路指導について
- キ 合意形成と合理的配慮の提供について

- ク 保護者相談の在り方、保護者への対応について
- ケ 専門機関（医療、福祉等）との連携について
- コ 特別支援学校のセンター的機能や地域資源の活用について
- サ 国や都道府県の特別支援教育に関する情報について
- シ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒への指導方法について
- ス ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて
- セ 校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について
- ソ 実施していない
- タ その（ ）

(21) 特別支援学級担任や通級指導教室担当教員の専門性の向上に向けて、効果的だと考える工夫や仕組があれば記入してください。（自由記述）

(22) 自校の特別支援教育コーディネーターの職を選択してください。（複数回答可）

- ア 通常の学級の教諭
- イ 通常の学級の主任教諭
- ウ 通常の学級の主幹教諭、指導教諭
- エ 特別支援学級の教諭
- オ 特別支援学級の主任教諭
- カ 特別支援学級の主幹教諭
- キ 通級指導教室の教諭
- ク 通級指導教室の主任教諭
- ケ 通級指導教室の主幹教諭
- コ 養護教諭
- サ 主任養護教諭
- シ 主幹養護教諭

(23) 自校の教員のキャリアパスを意識して、特別支援教育コーディネーターを指名していますか。

- ア 意識して指名している
- イ 特段意識していない
- ウ 今後、意識していく予定である

3 特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫について

(24) 貴校に勤務する正規雇用の教員のうち、採用後 10 年までの教員の人数を記入してください。

() 人

(25) (24) のうち、特別支援教育を 2 年以上経験したことのある教員の数を記述してください。

- | | |
|------------------------|------------------|
| ア 通級による指導の教職経験 | () 人 |
| イ 特別支援学級の教職経験 | () 人 |
| ウ 特別支援学級における教科担任の経験 | () 人 |
| エ 特別支援学校での教職経験 | () 人 |
| オ 特別支援教育コーディネーターとしての経験 | () 人 |
| カ ア～オのいずれにも該当しない | () 人 |

(26) 貴校の通常の学級担任を含む教師について、特別支援教育の経験者を増やすことを念頭においた人事配置を行っていますか。

- ア 行っている
イ 行っていない

4 自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の実施状況及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況

(以下の質問は、特別支援学級を設置している学校がご回答ください)

(27) 交流及び共同学習の実施に当たり、行っていることを選択してください。

(複数回答可)

- ア 個別の指導計画に位置付けている
イ 年間指導計画を作成している
ウ 学習指導案（略案）を作成している
エ 共同学習において、交流する教科等のねらいを設定している
オ 「交流」と「共同学習」の授業時数のバランスを考え計画している
カ 行っていない

(28) 交流学习及び共同学習の実施は、何を基準に決定しますか。(複数回答可)

- ア 特別支援学級の児童生徒の障害の状態
イ 特別支援学級の児童生徒の希望や興味関心
ウ 特別支援学級の児童生徒の教科等の学力保障

- エ 通常の学級の児童生徒の状態
- オ 特別支援学級の担任の経験や指導力
- カ 通常の学級の担任の経験や指導力
- キ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の希望
- ク 教育委員会等行政機関の方針
- ケ 医療福祉機関等の関係諸機関との検討結果

(29) 交流及び共同学習を実施する際、効果的だと考える工夫や仕組みがあれば記入してください。(自由記述)

--

※ 知的特別支援学級を設置している学校は、(30)～(33)にご回答ください。
 自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している学校は、(34)～(37)にご回答ください。

(30～33)の質問は、知的特別支援学級を設置している学校にご回答ください。

(30) 知的特別支援学級の担任は、児童生徒が自立活動で学んだことを、各教科等の学習で生かせるように指導していると思いますか。

- ア 十分できている → (31) へ
- イ おおむねできている → (31) へ
- ウ どちらかというとできていない → (32) へ
- エ ほとんどできていない → (32) へ

(31) 知的特別支援学級において児童生徒が自立活動で学んだことを各教科等の指導で生かすために、特別支援学級担任が工夫していることを下記の選択肢からお選びください。(複数回答可)

- ア 自立活動の指導を計画する際に、児童生徒の各教科等の指導を行う場合に生ずる困難さや長所・得意としていることなどの確に把握している。
- イ 交流学級担任と児童生徒の学習状況に関する情報を交換し、各教科等の指導の学習の進捗状況や手立て・配慮等について相談しながら進めている。
- ウ 校内で自立活動の内容を含め、支援が必要な児童生徒の実態や指導に関する教職員の理解を促している。
- エ その他 ()

(32) 知的特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等を教員間で共有していると思いますか。

ア 十分できている → (33) へ

イ おおむねできている → (33) へ

ウ どちらかというとはできていない→自閉症・情緒学級を設置している場合(34)へ
していない場合は(38)へ

エ ほとんどできていない→自閉症・情緒学級を設置している場合(34)へ
していない場合は(38)へ

(33) 知的特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を実施する際に、特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等を関係者で共有するための工夫について、下記の選択肢からお選びください。(複数回答可)

ア 年度当初に交流及び共同学習の意義やねらい等を全教職員で共有する場を設けている。

イ 交流及び共同学習の時間を計画する際に、特別支援学級担任と交流学級担任が、年間計画や単元計画について相談している。

ウ 学期末や学年末等に交流及び共同学習の成果と課題を特別支援学級担任と交流学級担任が共有する場を設けている。

エ その他 ()

(34～37)の質問は、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している学校が、ご回答ください。

(34) 自閉症・情緒障害特別支援学級の担任は、児童生徒が自立活動の時間における指導で学んだことを、各教科等の学習で生かせるように指導していると思いますか。

ア 十分できている → (35) へ

イ おおむねできている → (35) へ

ウ どちらかというとはできていない → (36) へ

エ ほとんどできていない → (36) へ

(35) 自閉症・情緒障害特別支援学級において、自立活動の時間における指導で学んだことを各教科等の指導で生かすために、特別支援学級担任が工夫していることを下記の選択肢からお選びください。(複数回答可)

ア 自立活動の指導を計画する際に、児童生徒の各教科等の指導を行う場合に生ずる困難さや長所・得意としていることなどの的確に把握している。

- イ 交流学級担任と児童生徒の学習状況に関する情報を交換し、各教科等の指導の学習の進捗状況や手立て・配慮等について相談しながら進めている。
- ウ 校内で自立活動の内容を含め、支援が必要な児童生徒の実態や指導に関する教職員の理解を促している。
- エ その他（ ）

(36) 自閉症・情緒障害特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の実施にあたり、特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等を教員間で共有していると思いますか。

- ア 十分できている → (37) へ
- イ おおむねできている → (37) へ
- ウ どちらかというとはできていない→(38)へ
- エ ほとんどできていない→(38)へ

(37) 自閉症・情緒障害特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を実施する際に、特別支援学級の児童生徒の実態や教育的ニーズ等を関係者で共有するための工夫について、下記の選択肢からお選びください。（複数回答可）

- ア 年度当初に交流及び共同学習の意義やねらい等を全教職員で共有する場を設けている。
- イ 交流及び共同学習の時間を計画する際に、特別支援学級担任と交流学級担任が、年間計画や単元計画について相談している。
- ウ 学期末や学年末等に交流及び共同学習の成果と課題を特別支援学級担任と交流学級担任が共有する場を設けている。
- エ その他（ ）

5 その他

(38) 特別支援教育についての課題や、充実させるためのご意見等がありましたら記入してください（自由記述）。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

あとがき

全国にある特別支援学級・通級指導教室設置校の校長先生方に多大なるご理解ご協力を賜り、今年度も調査を実施することができました。調査実施に際しましては、各都道府県の理事の皆様には、抽出校の選定と依頼、調査の実施に関する情報共有等にご尽力いただきました。深く感謝を申し上げます。

現在、全国の特別支援学級、通級指導教室設置校では、令和4年3月にまとめられた「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」を受け、校長としてどのように特別支援教育を担う教師を養成していくかが喫緊の課題となっています。

今年度の調査では、特別支援学級・通級指導教室担当教員の専門性向上に向けた取組状況、特別支援教育の経験を有する教師を増やすための人事上の工夫の実態把握に焦点を当てております。また、特別支援学級設置校における自立活動の指導と関連を図った各教科等の指導の実施状況及び交流及び共同学習における教育的ニーズ等の共有状況について把握しました。各学校での教員の授業改善や人材育成のために参考にいただければ幸いです。

調査により明らかになった課題につきましては、国等への提言に活用してまいります。

結びに、今回の調査の実施、集計、結果の分析及び考察にあたりましては、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様にも多大なご協力をいただきました。心からお礼申し上げます。

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	副会長（調査担当）	玉野 麻衣
	調査部長	大湊由紀子
	調査部	齊藤 直彦
		鳥居 夕子
		夏井 真一
		板倉 信夫
		大津 嘉則

発行年月 令和 5 年 1 月

編集者 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部

協 力 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行者 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 喜多 好一

東京都渋谷区代々木 2－2 3－1

ニューステイトメナー 6 0 9 号室

電 話 03－6276－6883

印刷所 (有) 橋本写真館

東京都世田谷区池尻 3－1 8－8

電 話 03－3411－0312